

(案)

平成 30 年度

水戸市男女平等参画施策の概要

水 戸 市

目 次

1	概要の作成について	1
2	施策の体系	2
3	指標項目	6
4	施策の内容	9
	基本方針Ⅰ	
	多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現	9
	基本方針Ⅱ	
	生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現	35
	基本方針Ⅲ	
	あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現	79

1 概要の作成について

豊かで活力ある地域社会を築き上げていくためには、誰もが性別による差別を受けることなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が不可欠です。

水戸市では、1995（平成7）年度に「水戸市女性行動計画」を策定し、1996（平成8）年度に「男女共同参画都市」を宣言しました。さらに、2001（平成13）年度には、「水戸市男女平等参画基本条例」を制定し、この条例に基づき「水戸市男女平等参画推進基本計画（以下「前基本計画という。」）を策定し、男女平等参画社会の実現に向けた施策を、計画的かつ全庁的に推進しました。

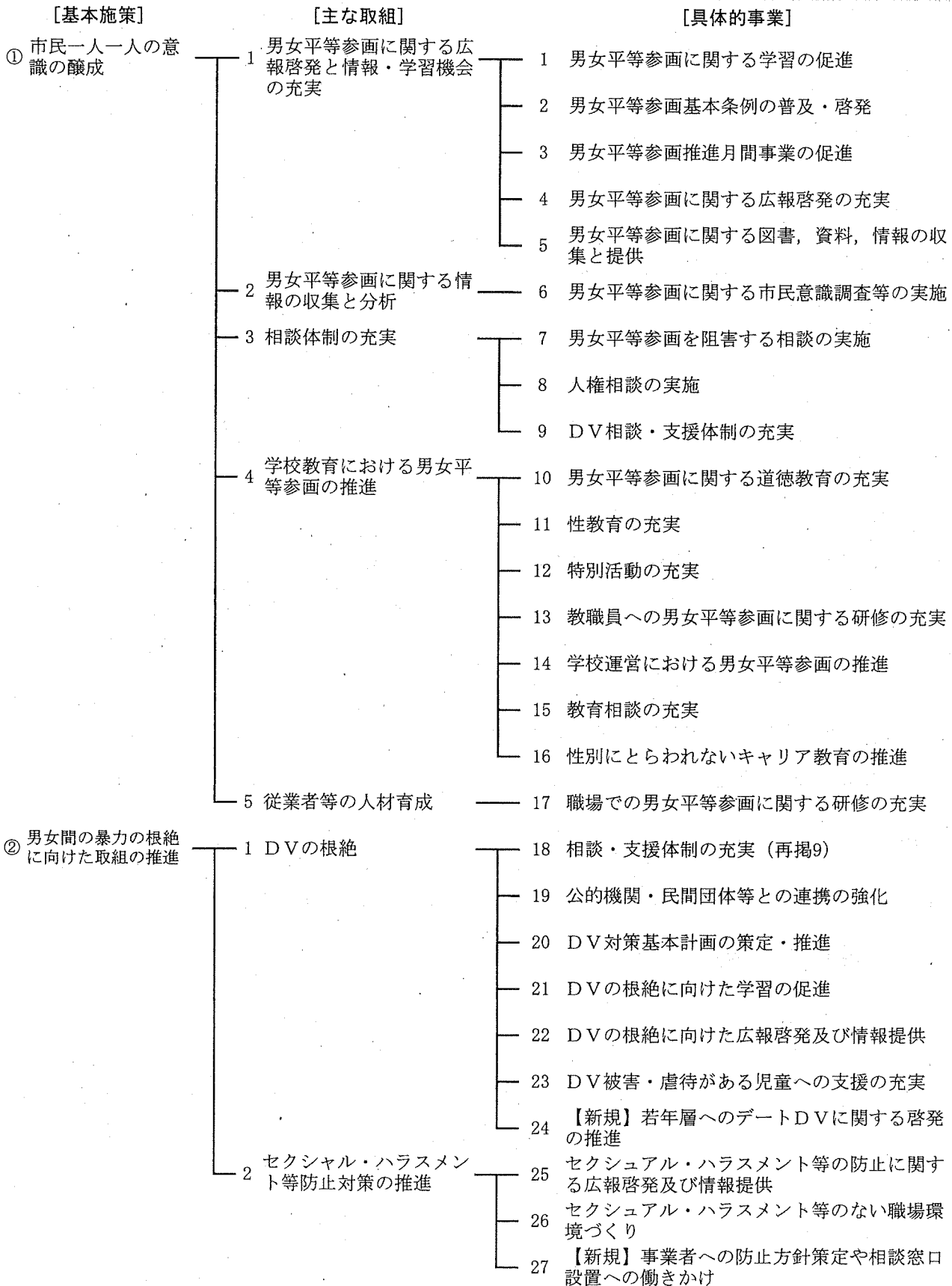
しかし、急激な少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変動しており、「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランスの実現」など、新たな施策を進めていくことが求められています。女性の参画拡大や男女の格差を解消するためにも、引き続き取組が必要です。

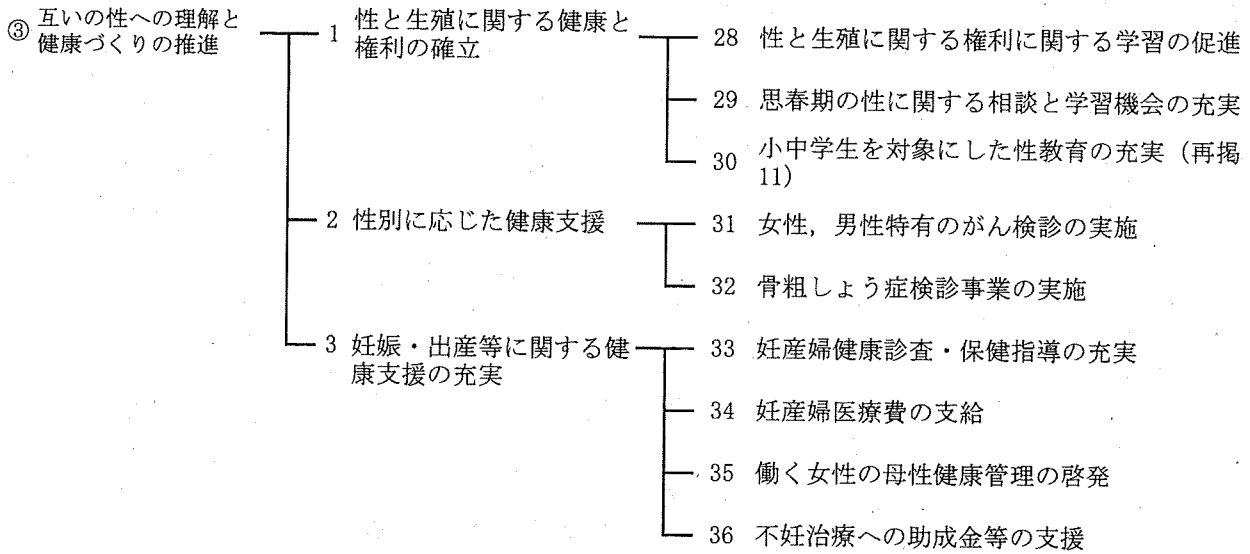
そこで、一層の男女平等参画を推進していくため、2015（平成27）年度に「水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）」を策定いたしました。

本概要は、「水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）（H27～H31）」に基づく具体的事業の進捗状況の把握と周知のため毎年作成するもので、この概要には平成29年度の事業の実施状況を掲載しております。

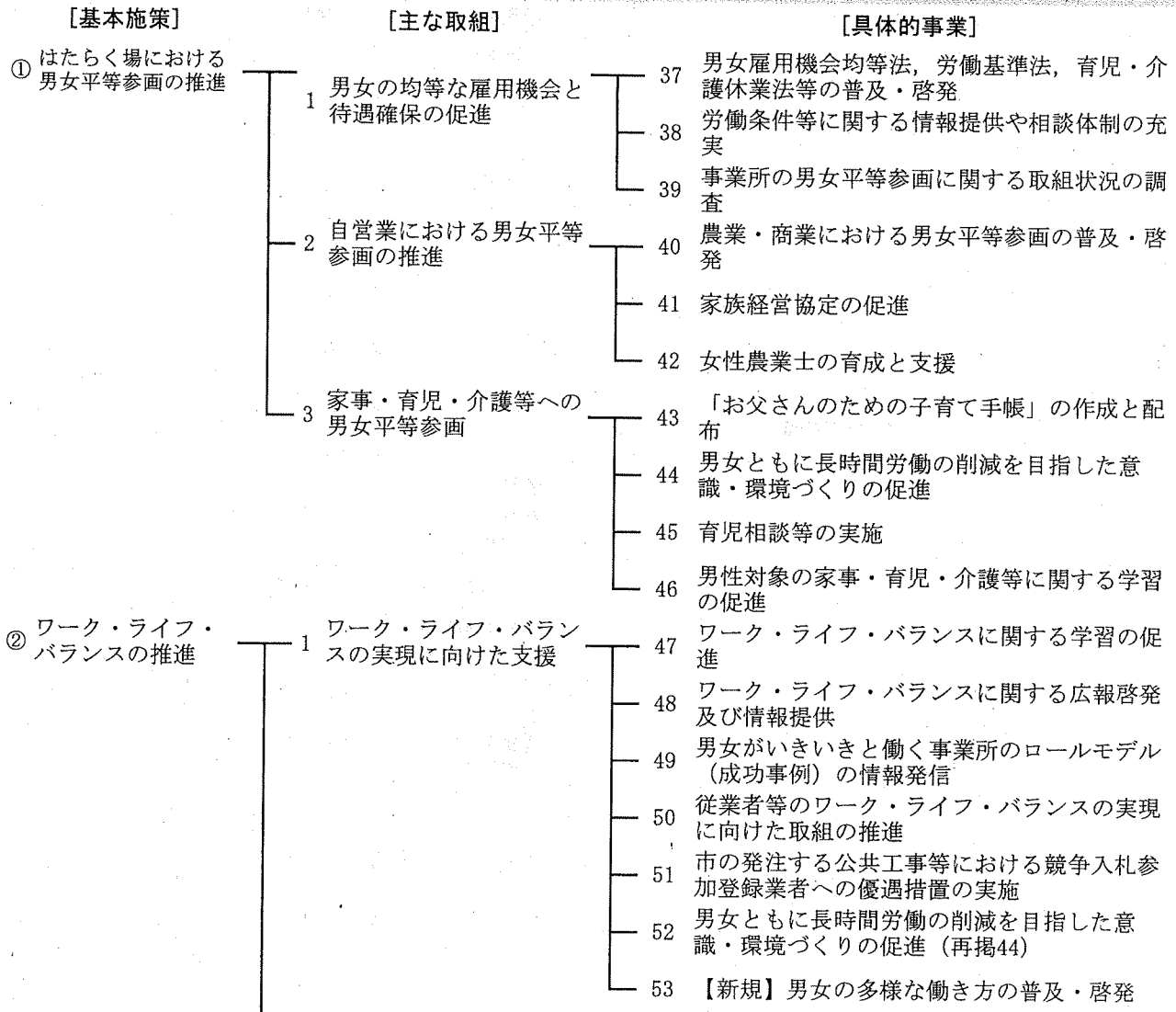
2 施策の体系

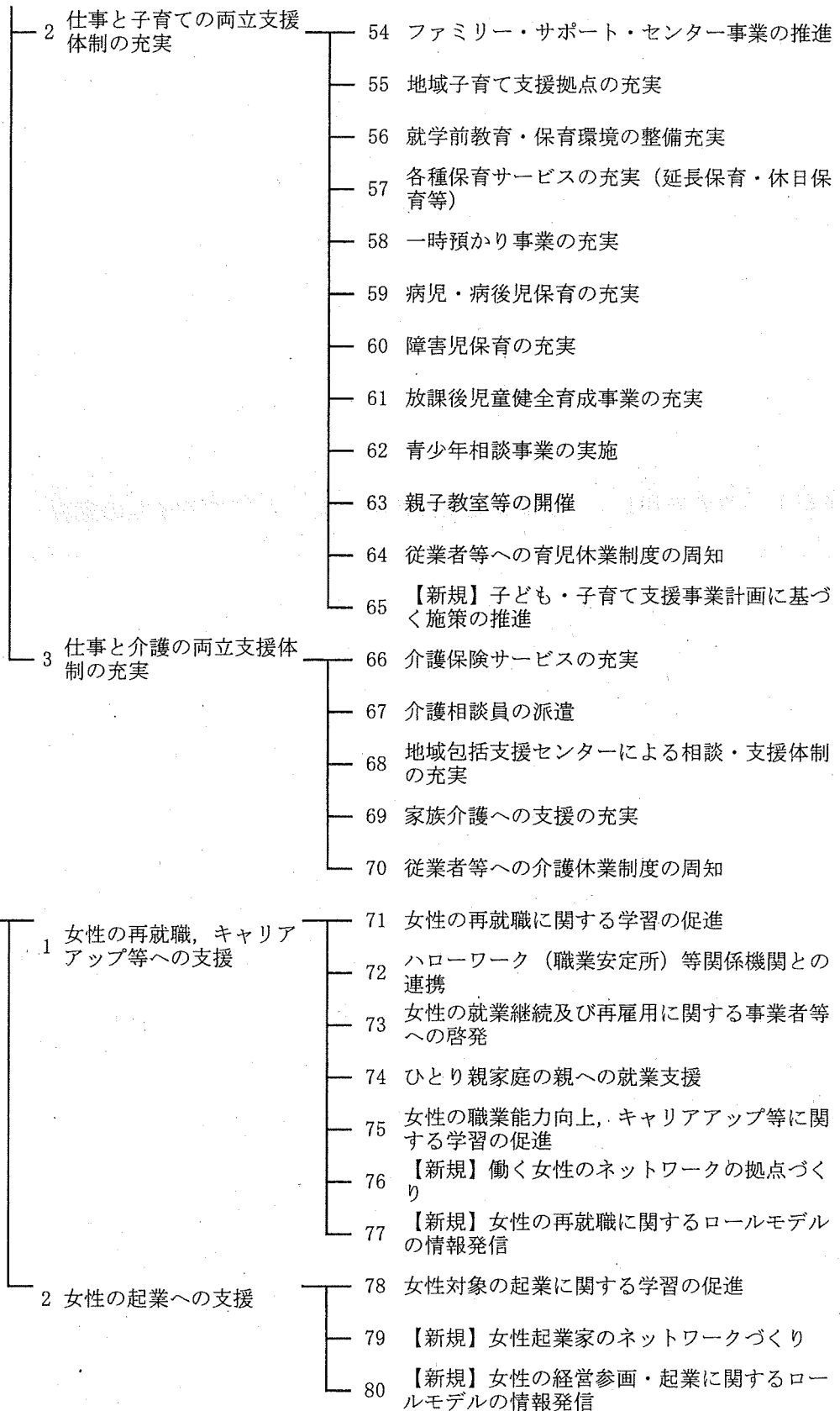
基本方針Ⅰ 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現



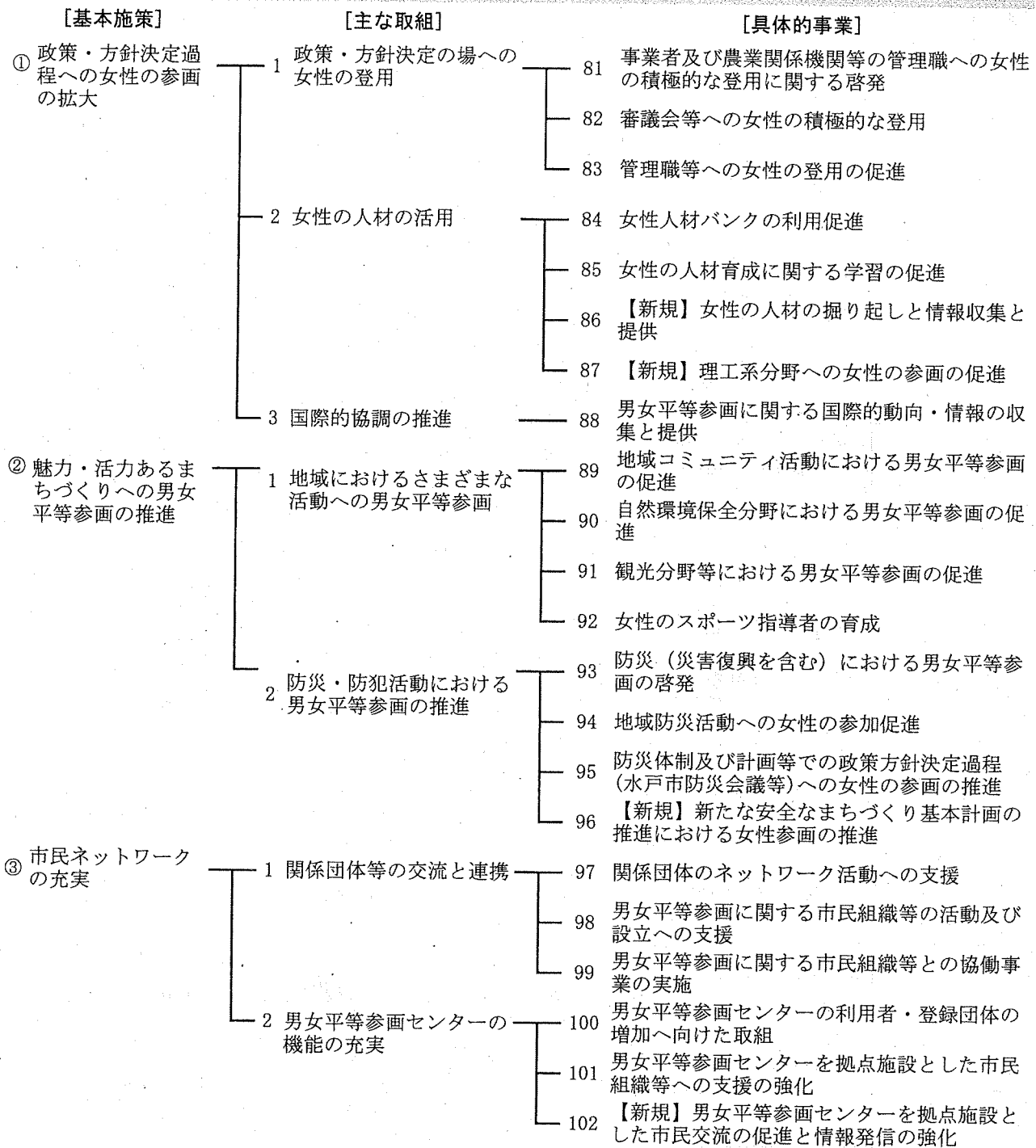


基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現





基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現



3 指標項目

男女平等参画推進のため、達成に向けて取り組む目標を設定した。

基本方針	基本施策	主な取組	事業番号	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度 現状値	平成31年度 目標値	担当課
I	①	1	1	社会全体における男女 平等意識について「平 等」と感じている市民 の割合	20.5%	20.5%	20.5%	30%	男女平等参画課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
I	①	1	2	水戸市男女平等参画基 本条例について知って いる市民の割合	9.5%	9.5%	9.5%	44%	男女平等参画課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
I	①	1	3	男女平等参画に関する 講座等の参加者数	1,558人	2,120人	1,858人	1,450人	男女平等参画課
I	①	3	9	市のDV相談窓口を 知っている市民の割合	35.7%	35.7%	35.7%	50%	子ども課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
I	②	1	20	配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護に 関する法律を知ってい る市民の割合	25.4%	25.4%	25.4%	73%	子ども課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
I	②	2	27	市内事業者でのセク シュアル・ハラスメン ト防止方針と相談窓口 を設置している割合	63.2%	63.2%	63.2%	80%	男女平等参画課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
I	③	2	31	20歳以上の女性を対象 にした子宮がん検診の 受診者数	4,481人	4,418人	4,589	6,400人	保健センター
I	③	2	31	30歳以上の女性を対象 にした乳がん検診の受 診者数	4,665人	5,952人	5,988	5,000人	保健センター
I	③	2	31	50歳以上の男性を対象 にした前立腺がん検診 の受診者数	4,500人	4,372人	4,386	5,700人	保健センター
I	③	3	33	妊婦健康診査の受診者 数	81.7%	79.6%	84.3%	対象者が すべて受診	保健センター
II	①	1	37	男女雇用機会均等法に ついて知っている市民 の割合	46.8%	46.8%	46.8%	85%	男女平等参画課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
II	①	1	39	職場における男女平等 意識について「平等」 と感じている市民の割 合	10.6%	10.6%	10.6%	30%	男女平等参画課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
II	②	1	47	ワーク・ライフ・バラ ンスについて知ってい る市民の割合	16.4%	16.4%	16.4%	42%	男女平等参画課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
II	②	1	50	ワーク・ライフ・バラ ンスへの取組を行って いる事業所の割合	16.1%	16.1%	16.1%	60%	男女平等参画課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		

基本方針	基本施策	主な取組	事業番号	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度 現状値	平成31年度 目標値	担当課
Ⅱ	②	2	56	保育所待機児童数(10月1日現在)	175人	121人	113人	待機児童ゼロ 2017年度	幼児教育課
Ⅲ	①	1	81	市内事業所での管理職(課長相当以上)における女性の割合	10.0%	10.0%	10.0%	20%	男女平等参画課
					平成25年度現況値	平成25年度現況値	平成25年度現況値		
Ⅲ	①	1	82	審議会等における女性委員の割合	33.8%	32.0%	32.6%	35%	男女平等参画課
Ⅲ	①	1	82	女性委員がいる審議会等の割合	91.0%	88.5%	85.9%	100%	男女平等参画課
Ⅲ	①	1	83	市職員の管理職における女性職員の割合	11.8%	12.2%	13.2%	20%	人事課
Ⅲ	③	2	100	男女平等参画センター登録団体数	11団体	15団体	15団体	17団体	男女平等参画課
Ⅲ	③	2	100	男女平等参画センター利用者数	35,173人	35,120人	35,673人	63,000人	男女平等参画課

4 施策の内容

基本方針 I

多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちなちの実現

<注>

- ・ 予算額の「-」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。
(例) 学校運営における男女平等参画の推進

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
1	男女平等参画に関する学習の促進	男女平等参画についての認識、理解を深め、男女平等参画社会づくりに向けて人材を養成する講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画塾 (1)女性と子どものための護身術 WEN-D0講座 期 日：7月28日(金) 参加者：26名 (2)働く人のための時短・簡単おかたづけ術 期 日：12月9日(土) 参加者：32名 男女平等参画専門講座 国連から見る日本の男女平等の現状 期 日：11月29日(水) 参加者：195名 	社会情勢の変化や市民ニーズを的確にとらえ、課題となっっている講座を実施した。	100	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課
2	男女平等参画基本条例の普及・啓発	インターネットホームページに掲載するとともに、出前講座やパンフレット等によって広く市民に周知を図っていく。	インターネットホームページに男女平等参画基本条例及び基本計画を掲載している。出前講座の実施を通して周知を図る。	ホームページやパンフレット等以外にも、各種講座毎に市民周知を図ることができた。	— —	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課

基本方針 Ⅰ 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	担当課	
3	男女平等参画推進月間事業の促進	男女平等参画について広く市民及び事業所の理解と関心を深めるとともに、男女平等参画的に推進に関する活動が積極的に行なわれるよう、毎年9月を「男女平等参画推進月間」として位置づけ、各種啓発事業を実施する。	<p>・ヒューマンライフシンポジウムの開催 男女平等参画社会の実現に向け、市民とともに考える。 「女(ひと)と男(ひと) 未来へつなぐメッセージ 新しい生き方・働き方のために? ～人生100年時代、「若者」はいつまで幸福か?」 講師：古市 憲寿氏 (社会学者) 期日：9月30日(土) 参加人数：271人</p> <p>・月間事業の開催 市民参加による推進月間の促進を図ることを目的とし、協働事業を実施した。 (1)男女平等参画映画祭 期日：9月2日(土) 参加人数：102人 (2)21世紀の家族像～家族はどう変わってきかた(公募) 期日：9月2日(土) 参加人数：25人 (3)「日本女性会議2001みと」まで一女たちは何を考えどう行動したか(公募) 期日：9月9日(土) 参加人数：37人 (4)気持ちが変わるコミュニケーション術～男女平等参画のまちづくりのために～(公募) 期日：9月10日(日) 参加人数：37人</p>	<p>男女平等参画に取り組んでいる市民組織活動への支援、市民協働による男女平等参画の推進を図ることができた。シンポジウムや企画講座等の参加者については、年齢層に偏りがでないように、今後は、子どもや若者、男性等の参加について広く周知し、参加促進を図っていく必要がある。</p>	<p>平成30年度事業計画</p> <p>1 ヒューマンライフシンポジウムの開催 市民と協働による月間事業の開催 2 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 3 男女平等参画推進月間標語・写真作品の募集 4 啓発ポスターの作成</p>	1,737	男女平等 参画課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
			<p>平成29年度実施状況</p> <p>(5) 好きな仕事を諦めない(公募) 期日：9月13日(水) 参加人数：60人</p> <p>(6) 人生100年時代を迎えて魅力ある 幸齢社会へ(公募) 期日：9月16日(土) 参加人数：39人</p> <p>(7) 女性起業家スタートアップセ ミナー&交流会(公募) 期日：9月28日(木) 参加人数：32人</p> <p>(8) 先輩女子のキャリアアトーク (公募) 期日：9月30日(土) 参加人数：45人</p> <p>・男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 男女平等参画社会の形成に向け具 体的行動の契機となることを目指し、先 駆的実績を残した個人・団体・事業所を 表彰した。</p> <p>・男女平等参画推進月間標語・写真作 品の募集 男女平等参画をテーマに標語と写真 を募集した。標語での最優秀作品につ いては、月間ポスターに掲載した。</p> <p>・啓発ポスターの作成 月間の趣旨を職場や学校、地域など に広く浸透させるためポスターを作成 し配布した。</p>		1,795		

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
4	男女平等参画に関する広報啓発の充実	男女平等参画意識の啓発を図る情報誌「びよんど」を作成し、定期的に発行する。 年2回 12,000部発行	情報誌「びよんど」の発行 ・第42号(特集)みとちやんが教えてくれるひらおとひとこの男女のヒミツ5～「女性に対する暴力」って何?～ ・第43号(特集)増えています!女性の活躍を推進する企業!	男女平等について広く市民へ啓発し、理解を深める。広く市民の手に渡るよう配布先を検討していく必要がある。 今後親しみの持てる紙面作成に努める。	190 214	平成29年8月及び平成30年3月に発行予定	男女平等参画課
5	男女平等参画に関する図書、資料、情報の収集と提供	男女平等参画センター内に図書や資料の提供スペースを設け男女平等参画に関する理解や学習活動を支援する。	男女平等参画関連図書の収集をし、資料スペースに配置した。 また、掲示板に関連情報がわかりやすく市民に伝わるよう掲示した。 男女平等参画課蔵書数: 864冊	今後は企業等への貸出等に対応するため、DVDの充実を図る。	40 50	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課
		男女平等、女性の生き方、労働などに関連する図書及び雑誌等の資料や情報の収集と提供を各図書館において実施する。	女性問題等関連図書 (件名: 女性*)の収集 約50冊 その他; 雑誌の収集 「日経WOMAN」他	幅広い分野の女性問題等に関する図書、雑誌等の収集及び提供を行った。	— —	男女平等参画関連資料や情報の収集と提供に努める。	中央図書館

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 2 男女平等参画に関する情報の収集と分析

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
6	男女平等参画に関する市民意識調査等の実施	市民の意識や現状等を把握し、男女平等参画を推進していくための基礎資料とする。	30年度の調査実施に向け、調査設計、仮説の設定、設問の検討を行った。	市民ニーズを把握し、効果的・効率的な事業の立案及びその推進につなげるため、市民意識調査等を実施していく必要がある。	—	平成30年度の実施に向け、回収率の向上や良質な調査のための共同研究を実施する。	男女平等参画課

基本方針 Ⅰ 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 ③ 相談体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
7	男女平等参画を阻害する相談の実施	男女平等参画を阻害する相談に対し、水戸市男女平等参画基本条例第18条に基づき対応することともに、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	実績なし	今後も、相談窓口等の周知を図っていく。	—	引き続き、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	男女平等 参画課
8	人権相談の実施	市民の人権問題等の解決に向け、水戸市人権擁護委員連絡協議会へ人権問題等に関する相談業務を委託	<ul style="list-style-type: none"> ・人権法務相談会の開催 ・人権擁護委員：15人 ・開催：みと文化交流プラザ 内原中央公民館 ・相談件数 8回 7回 1回 34件	市民からの人権に関する相談に応じる特設無料人権相談所開設を開設すること で、市民に対して正しい人権意識の高揚と人権思想の普及および啓発の契機としている。 しかし、人権思想の特設無料人権相談の開催に係る市民への周知のために、市報に掲載するとともに水戸市公式SNSを活用し情報を発信したり、チラシを市の各施設の窓口や民生委員などに配布してPRを行っているが、いまだ広く周知されるにはおぼろげ、今後さらなる情報発信ツールを検討する必要がある。 また、いじめをなくそう人権教室を小学校32校、中学校15校及び義務教育学校にて開催し、小中学校での人権教育に寄与している。	238	1 人権法務相談会の開催(年間8回) 2 市報や水戸市市報、SNSを活用した基本的人権についての啓発 3 小学生や中学生を対象とした「いじめをなくそう人権教室」の開催 4 人権擁護委員及びその職務の紹介	福祉総務課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
9	DV相談・支援体制の充実	<p>売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、ケースワーカー及び婦人相談員を配置し、要保護女子の発見に努め、必要な相談と助言、指導を行うとともに、配偶者からの暴力被害にに対し相談に応じ、関係機関と協力して未然防止や保護及び自立援助を行う。</p>	<p>女性相談対応件数(延べ人数) ○女性相談延べ件数 1,653件 (内DV) 559件 ○一時保護依頼 3件 ○母子生活支援施設入所 0件 ○配偶者暴力相談支援センター開設(平成29年4月1日～)</p>	<p>複雑で多様な相談が多くあり、同行する子どもへの支援の必要もあることから、家庭児童相談業務や関係機関との円滑な連携のもと、相談、支援を実施した。</p>	<p>4,427 4,434</p>	<p>相談者に対し適切な指導・助言に努める。</p>	子ども課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
10	男女平等参画 に関する道徳 教育の充実	道徳教育を通して、異性について正しい理解を深め、相手の人格を尊重する心を養えるような指導を目指して、総合教育及び研究所や市教育会主催の研修及び校内での研修を重ね、道徳教育の充実に努める。	総合教育研究所や市教育会主催の研修(校内リダー研修、とくとく教師塾)の実施 各学校において、相互参観などの校内研修の実施 保護者・地域への道徳の授業の公開	相手を思いやり、男女仲良く協力し助け合うことや、個性や立場を尊重することなど道徳教育における指導法の研修において、道徳の授業の相互参観や研究授業が積極的に行われるようになつてきた。 教師の授業力の向上が課題である。	10 10	総合教育研究所や市教育会主催の研修(校内リダー研修)の実施 各学校において、相互参観などの校内研修の実施 保護者・地域への道徳の授業の公開 計画訪問第2回目に道徳授業の公開	総合教育 研究所
11	性教育の充実	性、性感染症に関する正しい知識の啓発・普及のための大切さや思いやりの心を学び、母性・父性の育成を図るために、健康教育や赤やんどのふれあい体験学習を実施する。	○性教育講演会 いはらき思春期保健協会委託 対象：小学校高学年、中学生等 会場：市立小中学校 実施回数：33回(小学17校中学16校) 参加者 4063人 ○思春期赤やんふれあい体験学習 対象：中学生 会場：市立中学校等 実施回数：18回(6校) 参加者：中学生639人 協力親子634人 組	性教育講演会は市立中学校全校で、小学校では5年生又は6年生で実施しており、発達段階に応じた思春期の性教育が図れている。 思春期赤やんふれあい体験学習では、乳児とその親との交流を通じて、命の大切さを実感し、育児について学び、母性・父性を育成する良い機会になつている。	776 1,048	○性教育 40回 ○思春期赤やんふれあい体験学習 18回(6校)	保健 センター

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		<p>異性の尊重を基盤とし、児童生徒の発達段階に応じた、性別に関する正しい知識を理解させるとともに、それに基づいて、望ましい行動をとることができるようになる。</p>	<p>体育及び保健体育科の保健領域、保健分野における性教育の実施 特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施 外部講師を招いての「性教育講演会」の実施(中学校、小学校26校で実施) 教育課程に位置付けした「制に関する指導」の実施</p>	<p>各学校で保健領域、保健分野が完全実施され、児童生徒の基礎的事項の理解が図られた。 特別活動における学級活動(性に関わる内容)の積極的な実施により、児童生徒の実践的な態度が育成された。 外部講師を招いての「性教育講演会」によって、現実的かつ具体的な問題として捉えることができた。 「性に関する指導」の計画の見直しを図り、性教育の更なる充実を図る。</p>	<p>— —</p>	<p>体育及び保健体育科の保健領域、保健分野における性教育の実施 特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施 外部講師を招いての「性教育講演会」を小学校で積極的に実施、また、全中・義務教育学校で実施 「性に関する指導」の計画の見直し</p>	<p>総合教育 研究所</p>
12	特別活動の充実	<p>特別活動(学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等)において、児童生徒の望ましい集団活動を通して男女平等参画を図る。</p>	<p>各学校において、学校経営方針のもと、特別活動主任、児童会・生徒会担当教諭を中心に、事業の展開が図られた。 学校行事においては、児童や生徒を中心に主体的な行事の計画・運営がなされ、よりよい人間関係づくりや、集団への所属感、充実感等を得ることができた。特に、中学校生徒会活動では、生徒が主役となり、学校全体の生徒会活動の活性化が図られた。</p>	<p>各学校とも、互いの立場や状況等を考えながら行事的計画・運営が図られた。 また、生徒会役員、実行委員等では、男女偏ることなく選出される手立てが各学校でとられた。</p>	<p>— —</p>	<p>合意形成をすすめる話し合い活動を積極的に実施し、諸活動に活用により生活や人間関係を築こうとする主体的・創造的な学校行事の推進及び実施</p>	<p>総合教育 研究所</p>

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
13	教職員への男女平等参画に関する研修の実施	差別や偏見をもたない子どもを育成するため、人権問題についての理解を深め、教員としての資質及び指導力の向上を図ることを目的に「人権教育研修」を行う。	人権教育研修 実施日 8月9日(水) 参加者 67人 場所 水戸市総合教育研究所 対象 各学校(園)の教員	学校における人権教育のあり方についての具体的な講事例等について、専門の講師による講演会を開催し、人権に関する基本的な考え方を共通理解し、各学校(園)での実践に生かしている。予算内では専門の講師依頼が困難であり、効果的な研修とするため、予算の増額が必要である。	10 20	人権教育研修 実施日 12月12日(水) 場所 水戸市総合教育研究所 対象 各学校(園)の教員	総合教育 研究所
14	学校運営における男女平等参画の推進	各学校における教務主任の女性の割合を高くし、学校運営における女性職員の参画の機会を多くする。	○水戸市立学校教務主任数(H29年度) ・小学校 総数32人(男:23人, 女:9人) 女性の割合 28.1% ・中学校・義務教育学校 総数17人(男:15人, 女:2人) 女性の割合 11.7% ○教務主任としての職責を担えるよう、30歳代後半から40歳代前半の女性教員に、大学や研修センターなどへの内地留学や企業での研修を実施する。 ○職員をまとめられるよう、学年主任や進路指導主事といった省令主任の経験を積む機会を与える。 ○女性教員は中学校より小学校に多く配置されているが、小中経験を積めるよう、女性教員の小学校から中学校への異動を、積極的に進める。	本市の管理職(校長、教頭)の女性の割合は、県を上回っている。教務主任の女性の割合を高くすることが、女性管理職の割合を高めることにつながるため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。 ○参考: 本県・本市の女性管理職 (1) 茨城県(H29年度) 【校長・副校長・教頭】 小学校・中学校 総数1498人 (女: 257人, 割合 17.1%) (2) 水戸市(H29年度) 【校長・副校長・教頭】 小学校・中学校・義務教育学校 総数105人 (女: 19人, 割合 18%)	—	平成29年度に引き続き、各学校における教務主任の女性の割合を高くし、学校運営における女性職員の参画の機会を多くする。	学校管理課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
15	教育相談の充実	来所相談、電話相談には、男女差別に起因した家庭内のトラウマや暴力等が背景にあるものもあり、相談員はその解決に向け、男女平等観に立った教育相談を実施する。	来所相談 341件 延べ3,784人 電話相談 1,188回	来所相談については、希望した子どもや保護者全てに対応することができた。他の関係機関との連携も図っており、充実した相談を行えた。相談員の男女比率はほぼ半数で、男女パラスンズによく相談に当たられた。	25,324 26,081	来所相談、電話相談の実施	総合教育 研究所
16	性別にとらわれないキャリア教育の推進	多様な年齢や立場、男女の別なく、様々な職業に関する講話や職場体験活動を推進し、勤労観・職業観を育成する。	・各中・義務教育学校に職業調べ及び職場体験活動に関する助言・指導 ・技術・家庭科の家庭生活や家族に関する内容の助言・指導 ・男女平等参画課主催の男女平等に関する講座の紹介	職業調べ及び職業講話、職場体験活動を通して、勤労観や職業観の育成を図られている。 性差や固定観念にとらわれない職業選択については、より一層の意識づけを図っていく。	—	各中・義務教育学校に職業調べ及び職場体験活動に関する助言・指導 技術・家庭科の家庭生活や家族に関する内容の助言・指導 男女平等参画課主催の男女平等に関する講座の紹介	総合教育 研究所

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成
 主な取組 5 従業員等の人材育成

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
17	職場での男女 平等参画に関 する研修の充 実	市内事業所向け女性活躍推進 研修会の実施。女性活躍推進の 経営上のメリットや取組のポイ ント等をわかりやすくまとめた ガイドブックなどをもとに研修 会を実施する。	研修会の実施：3回 水戸市管工事業協同組合 10名 水戸市環境整備事業協同組 38名 水戸市測量設計業協会 27名	新規採用職員に対し、男 女平等参画行政について基 本的な背景と経緯を周知で きた。また、女性職員への、女 性活躍推進の意識啓発の機 会とすることができた。中心 会 今後、若手職員を中心 に啓発を行うとともに、男 女平等参画に関して全庁的 に浸透させていく必要があ る。	240 255	引き続き、内容を検討しながら 実施していく。	男女平等 参画課
		男女平等参画に関する意識の 向上を図るため、職員研修にお いて、男女平等参画社会につ いての科目を設定する。	基本研修第1部課程前期研修にお いて、科目：「男女平等参画行政につ いて」を、特別研修において「女 性職員キャリアアップ支援研修」を実 施した。 「男女平等参画行政について」 実施日時：平成29年6月2日(金) 13:00~14:00 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：平成29年度新規採用職員 66名 「女性職員キャリアアップ支援研修」 実施日時：平成29年11月22日(水) 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：30歳代の主幹級女性職員 19名	新規採用職員に対し、男 女平等参画行政について基 本的な背景と経緯を周知で きた。また、女性職員への、女 性活躍推進の意識啓発の機 会とすることができた。中心 会 今後、若手職員を中心 に啓発を行うとともに、男 女平等参画に関して全庁的 に浸透させていく必要があ る。	181 195	基本研修第1部課程前期研修に おいて科目：「男女平等参画行政 について」を、特別研修において 科目：「女性職員キャリアアップ 支援研修」を実施する計画であ る。 「男女平等参画行政について」 実施日時：平成30年6月1日(金) 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：平成30年度新規採用職 員 61名 「女性職員キャリアアップ支援研 修」 実施日時：平成30年9月18日(水) 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：30歳代の主幹級女性職 員及び定住自立圏構成 市町村の女性職員 26名	人事課
		実績なし					商工課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 1 DVの根絶

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
18	相談・支援体制の充実(再掲)	(再掲9)					子ども課
19	公的機関・民間団体等との連携の強化	女性相談業務の中で、一時保護や施設入所の必要性がある場合等、県女性相談センターや警察、他の市町村等の関係機関と連絡・調整を行い、要保護女子の適切な保護を実施する。	○ 婦人一時保護 3件(水戸市から) 6件(他機関から) 合計 9件 ○ 母子生活支援施設入所 0件	支援の継続により、関係機関との連携による適切な保護を実施するなか、母子生活支援施設から退所し、自立を達成している。	14,450 18,000	要保護女子の適切な保護を図るため、関係機関等との連携を強化する。	子ども課
20	DV対策基本計画の策定・推進	女性相談と家庭児童相談との一体的な支援体制のもと、関係機関等との連携により、DVの未然防止や被害者の適切な保護等に努め、さらに円滑に施策を展開し、被害者の充実に立つため、「水戸市DV対策基本計画」を策定、各施策を推進する。	○ 配偶者暴力相談支援センター開設 ○ 庁内DV対応マニュアル作成 ○ DV対策連絡会議 1回 ○ DV対策連絡会議実務担当者会議 1回	「水戸市DV対策基本計画」を策定したことにより、被害者の立場に立つた支援の一層の充実に図ることができている。今後、各種施策を推進するためには各関係機関の連携が必要になる。	123 130	・ 配偶者暴力相談支援センターの運営 ・ DV被害者とその子どもに対する支援の充実 ・ DV対応マニュアルの運用	子ども課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 1 DVの根絶

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
21	DVの根絶に向けた学習の促進	女性のために、開発された自己防衛プログラムWED-D0により、最小限の力で暴力から身を守ることを、実践方法で学ぶ。また、DVについても講座で学ぶ。	女性と子どものための護身術講座～自分のコロロとからだのチカラに気付けWED-D0講座～ 期日：7月28日(金) 参加人数：26名 親子クラスと女性クラスの2回に分けて実施した。 (再掲1の一部)	親子クラスは定員を上回る参加者であった。関心の高さがうかがえた。女性クラスにおいて、女子高校生、女子大学生等、若者にも関心を持って参加してもらおう工夫が必要である。	(70) (70)	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等 参画課
		茨城県福祉相談センターが主催するDV対応研修会やNPO法人が主催するDV対応研修交流会等に参加し、ケースワーカーや婦人相談員の相談対応能力の向上を図り、DV被害者支援の充実を図る。	茨城県福祉相談センター主催のDV対応研修会、NPO法人主催のDV講演交流会、日立ちらぼーのDV講演会、ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議(県央地域)等に参加し、相談対応能力の向上を図った。	DV対応研修に参加し、DVに対する知識や支援方法等を学び、DV被害者支援の一層の充実を図ることができた。今後、DV被害者支援に携わる相談員、ケースワーカー等の専門性の向上、及び関係職員のDVについて理解を深めることが求められる。	41 58	・DV対応研修の参加 ・関係職員へのDVの周知	子ども課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 1 DVの根絶

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
22	DVの根絶に向けた広報啓発及び情報提供	国が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に連携し、ドメスティック・バイオレシンス防止に関する啓発事業を実施する。また、情報誌やホームページで相談窓口等に関する情報の提供を行う。	11月中旬の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に運動を啓発するた めに、取組みの意義やシンボルのパー プルリボンを掲示した。	女性に対する様々な暴力の根絶に向けた人権意識の啓発や教育について、あらゆる機会をとらえて、周知していく必要がある。	— —	11月中の運動期間内に関係機関等と連携し啓発事業を実施する。また、情報誌、ホームページ等の情報提供の充実を図る。	男女平等 参画課
		配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるとの基本的な考え方もと、市民の理解を深め、配偶者からの暴力を容認しない社会づくりのための啓発活動を実施する。	・オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン(水戸まちなかフェ スティバル、水戸ホーリーホック ゲーム会場、パープルライト等の配 布による実施し、リーフレット等 の配布による配偶者暴力相談支 援センターの周知を行った。 ・ホームページや広報紙などを活 用し、相談窓口等に関する情報の 提供を行った。	パープルリボンキャンペーンを通じて、女性に対する暴力根絶に向けた意識啓発を推進した。	8	・オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン(水戸まちなか フェスティバル、水戸ホーリー ホックゲーム会場、パープル ライト及びオレンジ・パープル イトアップの実施 ・ホームページや広報紙による相 談窓口等の情報提供	子ども課
23	DV被害・虐待がある児童への支援の実	ケースワーカー及び家庭児童相談員を配置し、養育や発達、家庭児童福祉の向上を図るため、相談・助言指導を行う。	家庭児童相談対応件数(延べ件数) ○性格・習慣 493件 ○知能・言語 134件 ○学校生活等 615件 ○非行 15件 ○家族関係 8,077件 ○虐待 1,730件 ○環境福祉 21件 ○心身障害 110件 ○その他の相談 13件 合計 11,208件	DV対応研修に参加し、DVに対する知識や支援方法等を学び、DV被害者支援ができた。今後、DV被害者支援に携わる相談員、ケースワーカー等の専門性の向上、及び関係職員のDVについて理解を深めることが求められる。	5,115 5,432	・市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営強化 ・ホームページフレンド事業の推進	子ども課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 1 DVの根絶

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
24	【新規】若年層へのデートDVに関する啓発の推進	デートDVに関する知識等の情報提供や、対等な人間関係を築くための教育を実施する。	実績なし	デートDVの防止や将来のDVの防止のため、若年層に対してこれらの問題に対処して考える機会を提供する必要がある。	— —	相談窓口等の情報提供等や、講座の開催を検討しながら実施していく。	男女平等 参画課

基本方針 1 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 2 セクシャルハラスメント等防止対策の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
25	セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する広報啓発及び情報提供	男女平等参画塾で人権問題をテーマとした講座を開催する。	女性と子どものための護身術講座～自分のコロコロとからだのチカラに気づくWED-DO講座～ 期日：7月28日(金) 参加人数：26名 (再掲21)	講座の中で、相談機関のチラシ等の配布等、各相談機関の情報提供の工夫が必要である。	(70) (70)	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課
		セクシャル・ハラスメント等を防止するため、相談・苦情体制を整備し、職員に対して周知する。	・水戸市ハラスメント防止等に関する規程及びハラスメント防止マニュアルに基づき相談員を置き、相談体制の強化を図った。 ・職員へ上記規程等の周知を図った。	前年度に引き続き、職員からのセクハラ等に関する相談に随時対応する体制を整えた。	— —	引き続き、規程・相談体制等の周知を図る。	人事課
		リーフレット配布等による啓発	リーフレット配布等を課窓口に設置し、周知・啓発を行った。	効果的な周知方法について、検討する必要がある。	— —	リーフレット配布等による啓発 わーく・さいと・みとによる啓発	商工課
26	セクシュアル・ハラスメント等のない職場環境づくり	セクシュアル・ハラスメントの防止に係る講座の開催やリーフレット等による啓発を行う。	情報提供を行うとともに、施設内にリーフレットを配置するなど防止に関する啓発を行なった。	各関係機関等との情報交換などを活発に行い、相談窓口の紹介など、円滑に情報提供ができるようにする必要がある。	— —	引き続き、講座やリーフレット等により、啓発の機会を作っていく。	男女平等参画課

基本方針 1 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 2 セクシャルハラスメント等防止対策の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
26	セクシュア ル・ハラスマ メント等のない 職場環境づく り	<ul style="list-style-type: none"> セクハラが人権問題であるとの認識を深めるため、職員研修の中で「セクハラ防止」の啓発を行う。 セクシュアル・ハラスマメントに関する相談・苦情に対応するための体制を整備する。 	<p>意識啓発研修において、セクシュアル・ハラスマメント及びパワー・ハラスメント等の防止対策を内容とした「ハラスメント防止研修」を実施した。</p> <p>実施日時：平成30年1月23日(火) 9:00～12:00及び13:30～16:30 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：管理職員 56名</p> <p>近年ではセクシヤル・ハラスマメントの他、職場のいじめや嫌がらせの問題も顕在化しており、ひとつのハラスマメントで行うがセクシヤル・ハラスマメントでもあるなど、各種のハラスマメントは全く別のものではなく、それぞれ関連性も生じる場合もある。そのため、セクシヤル・ハラスマメントに限らず、あらゆるハラスマメントを防止するためには水戸市ハラスマメント防止等に関する規程を制定し、相談員の増員、職員組合推薦者を相談員に指名する等の相談体制の強化を図った。</p>	<p>前年度に引き続き、職員からのセクハラ等に関する相談・苦情を受けける相談員を置き、随時対応する体制を整えた。</p> <p>水戸市ハラスマメント防止等に関する規程を制定し、職員へ周知した。</p> <p>また、課題としていたセクハラ防止の啓発も職員研修で実施した。</p>	125	<p>意識啓発研修の中で、セクシヤル・ハラスマメント及びパワー・ハラスメント等の防止対策を内容とした「ハラスメント防止研修」を実施する予定である。</p> <p>実施時期：平成30年11月9日(金) 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：本研修未受講の管理職員等指名職員及び定住自立圏構成市町村の職員 44名</p>	人事課
					181		商工課
			実績なし				

基本方針 1 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ② 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進
 主な取組 2 セクシヤルハラスメント等防止対策の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
27	【新規】事業 者への防止方 針策定や相談 窓口設置への 働きかけ		実績なし		— —	女性活躍推進企業認定制度の設計 にあわせ検討する。	男女平等 参画課
			実績なし		— —		商工課

基本方針 Ⅰ 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進
 主な取組 1 性と生殖に関する健康と権利の確立

No	No	No	No	No	No	No
No	No	No	No	No	No	No
No	No	No	No	No	No	No
28	<p>性生殖に関する権利の促進</p> <p>女性には妊娠・出産などを通して男性とは異なる健康上の課題があるため、性と生殖に関する健康と権利の考え方に對する理解を促し、社会に広く定着するよう各種啓発活動を行う。</p> <p>妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、夫婦一緒に出産を迎え協力して育児や家庭教育ができるように教室を開催する。</p>	<p>実施状況なし</p> <p>○ハローベビークラス ・対象 初妊婦（プレパパコースは初妊婦とその夫） ・会場 保健センター ・内容 ・マタニティコース 妊娠中の日常生活の過ごし方、赤ちゃんの保育 ・プレパパママコース 「ふたりで育てる大切ないのち」妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ、沐浴実習 実施回数：29回 参加者数：1,057人</p>	<p>事業の効果・課題</p> <p>性や生殖に関して特化した啓発講座や情報誌等を活用した情報提供に努める必要がある。</p> <p>マタニティコースは、妊娠中の健康管理や育児に関する知識の習得に加え、妊婦同士の交流も図ることができた。</p> <p>プレパパママコースでは、沐浴、妊婦疑似体験などを通して、父親になる意識が高まるとともに夫婦一緒に妊娠・出産・育児について考えるきっかけとなっている。</p>	<p>平成29年度 決算額(千円)</p> <p>平成30年度 予算額(千円)</p> <p>211</p> <p>228</p>	<p>平成29年度実施状況</p> <p>平成30年度事業計画</p> <p>啓発講座を企画する。</p> <p>前年度同様実施</p>	<p>担当課</p> <p>男女平等 企画課</p> <p>保健 センター</p>

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進
 主な取組 1 性と生殖に関する健康と権利の確立

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
29	思春期の性に関する相談と学習機会の充実	思春期の性に関する悩み等に 対して、ピアカウンセラーと専 門相談員による個別電話相談を 実施。 ・実施方法 いばらき思春期 保健協会に委託 ・対象 思春期の男女 ・相談日時 毎週土曜日 午後1時～5時	実施回数 44回 相談件数 491件	専門の講習を受けた同年 代の相談員が対応している ため、気軽に相談すること ができる。 事業についての更なる周 知を図っていく必要がある。	374 374	前年度同様実施	保健 センター
30	小中学生を対象にした性教育の充実(再掲)	(再掲11) (再掲11)			— — — —		保健 センター 総合教育 研究所

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進
 主な取組 2 性別に応じた健康支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
31	女性、男性特有のがん検診の実施	がんの早期発見と早期治療のため、検診の実施と受診勧奨を推進する。がん検診の実施と国のがん検診の総合支援事業に基づき、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者に対し、無料クーポン券と検診手帳を郵送することとで、知識の普及と受診勧奨をする。 女性 子宮頸がん検診：20歳以上 男性 乳がん検診：30歳以上 前立腺がん検診：50歳以上	受診者数(対象者数) 子宮頸がん検診：4,589人(59,048人) 乳がん検診：5,988人(54,699人) 前立腺がん検診：4,386人(25,565人) 受診率向上のため、乳幼児健診時や小学校の保護者、大学生や専門学校生を対象に、また各種イベントにおいて子宮頸がん検診の受診勧奨のチラシを配布した。 子宮頸がん検診については、平成29年度より細胞診とHPV検査の併用検診とし、早期がんの発見のため精度を高め、両結果とも陰性者は隔年受診とした。乳がん検診については、検診の受診希望者に対応するため、検診日程を追加した。	県や国は、がん検診の受診率を50%としているが、本市においては、子宮頸がん、乳がん検診ともに7～10%台を推移している。受診率向上のため、乳幼児健診や小・中学校の保護者を対象に、受診勧奨のチラシを配布し受診率はわずかに増加した。今後、がん予防についての知識を普及め、がんの早期発見のため、受診勧奨の対策が必要である。	85,353	子宮頸がんについては、若い年代の受診率向上のため、市内の大学や専門学校、小・義務教育学校の保護者を対象に、受診勧奨のチラシを配布する。が、茨城県を受診率向上のための補助金を活用し、子宮頸がんの発症数が増加し始める25～29歳を対象に、個別の受診勧奨通知をする。(補助率10/10、上限100万円) 乳がん検診について、受診者の利便性を考慮し、託児付きの検診日を設定する	保健センター
32	骨粗しょう症検診事業の実施	寝たきりの原因として骨折が多いため、若い年代から骨密度検査を行い健康管理を行う必要がある。 このため、18歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施する。 会場：保健センター 常磐保健センター 内原保健センター	受診者数 1,398人 対象者数 74,658人	18歳以上の女性を対象で、年齢の上限を設けていない。 骨粗しょう症は女性ホルモんと因果関係があるため、検診を受ける時期や間隔の目安を決めているが、希望があれば受診可としている。年々受診者数は増えており、受診者の6割が有所見者で、治療中の者が多数受診している可能性がある。29年度の実績から、12.7%は75歳以上の者である。	3,322	前年度同様	保健センター

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現
 基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進
 主な取組 3 妊娠・出産等に関する健康支援の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	担当課
33	妊産婦健康診 査・保健指 導の充 実	<p>妊産婦健康診査を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：妊婦 ○妊婦一般健康診査 ・実施方法：医療機関委託 ・健診費用：14回分を公費負担 ・内容：問診、保健指導、定期検査 血液型検査、抗体検査等 ○妊婦歯科健診 ・実施方法：医療機関委託 ・内容：歯科健康診査 ○妊産婦相談 妊産婦生活を不安を解消するため、出産管理児の不安を解消するため、保健師等が面接相談を実施する。 ・対象 妊産婦 ・場所 三の丸臨時庁舎、保健センター、常澄保健センター、内原保健センター ・相談日 毎日（月～金曜日） 	<p>○妊婦一般健康診査：受診者延29,472人 ○妊婦歯科健診：受診者 844人 ○妊婦相談（妊娠届等）回数243回 相談者2,405人</p> <p>○妊産婦支援事業 産前産後支援センター「すまいるみ」と」 妊娠期から産後1年までの妊産婦に 対して、保健師助産師の母子保健コー ディネーター3名が切れ目のない支援 を関係機関と連携しながら提供する。 相談件数：1,375件</p>	<p>定期的な健康診査を実施することにより、異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導に結びついている。</p> <p>妊産婦相談では、産前産後支援センター「すまいるみ」と」の開設により早期に支援が必要な妊産婦を把握しやすくなり出産子育て環境の充実に貢献している。</p>	<p>平成30年度事業計画</p> <p>○産前産後支援センター「すまいるママみと」 母子保健コーディネーター4名に増員</p> <p>○産婦健康診査（新規） 産後うつ病や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間及び産後1か月間に、医療機関等に委託し、健診費用を1人2回公費負担し、健康診査を実施</p>	<p>218,164</p> <p>254,413</p> <p>保健センター</p>

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちなの実現
 基本施策 ③ 互いの性への理解と健康づくりの推進
 主な取組 3 妊娠・出産等に関する健康支援の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
34	妊産婦医療費の支給	健康保険に加入している妊産婦に対して、医療費の一部を助成する。	平成29年度平均受給者数 妊産婦 1,656人	健康保険に加入している妊産婦の医療費負担を軽減することができた。今後、保健センター等の関係部署と協力して事業を推進していく。	113,998 115,000	前年度同様実施。	国保年金課
35	働く女性の母性健康管理の啓発	妊娠中及び出産後の女性労働者が休暇をとりやすくなるための「母性健康管理指導事項連絡カード」が掲載されているパンフレットを配布する。	母子健康手帳交付時に配付	働く女性の妊娠・出産・育児について法律で定められていることと情報の得られる。連絡カードの利用で、医師からの指導事項を会社に的確に伝えることができる。	— —	前年度同様実施	保健センター
36	不妊治療への助成金等の支援	○不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けている夫婦に対し、茨城県助成に加えて1回の治療につき上限50,000円の助成を行う。 ○不育症(2回以上の連続した流産、死産等)の治療を受けた夫婦に対し年度内上限50,000円の助成を行う。	・不妊治療費助成件数 291件 ・不育症治療費助成件数 3件	不妊及び不育治療を受ける夫婦の、経済的負担が軽減できている。 不妊及び不育治療等に関する知識の普及、周知が必要である。	12,166 13,500	男性不妊治療(体外受精又は顕微授精の過程で精巣上体から精子を採取する手術)にも助成拡大し継続。	保健センター

基本方針Ⅱ

生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現

<注>

- ・ 予算額の「一」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。
(例) 家族経営協定の促進

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちなの実現
 基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 1 男女の均等な雇用機会と待遇確保等の促進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
37	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児休業・介護休業法等の普及啓発	④ 各種制度や法令をリーフレットにより啓発する。	交流スペースにリーフレットを配置し、来館者へ情報提供を行なった。水戸市女性活躍推進ガイドブックにおける事業所トツプに向けた研修において、啓発等を行なった。	水戸市女性活躍推進ガイドブックの取組と合わせて行っていく。	— —	情報誌「びよんど」等において法の施行や改正、または社会問題化しているものがあれば、解説を掲載する。水戸市女性活躍推進ガイドブック研究会と合わせて実施していく。	男女平等参画課
		④ 各種制度や法令をリーフレットにより啓発する。	交流スペースにリーフレットを配置し、来館者へ情報提供を行なった。	効果的な周知方法について、検討する必要がある。	— —	リーフレット配布等による啓発「わーく・さいと・みと」による啓発	商工課
		④ 従業員数300人以下の事業者に対し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援する。(別掲50)	水戸市内の従業員数300人以下で一般事業主行動計画を策定した事業者を訪問し、策定に経緯や効果について聞き取りをした。		— —		男女平等参画課
		④ 事業者の取組の加速化に向けた、新たな制度設計を検討する。	事業者の取組の加速化に向け、認証制度の制度設計に着手した。	より効果的な制度とするため、平成30年度実施した事業所調査の結果を反映する必要がある。	— —		男女平等参画課
		④ 職業別の女性の就業率の状況に応じた、先進的な取組の導入を支援する。(別掲80)		認証制度と関連づけながら先進的な取組を掘り起していく。	— —		男女平等参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとたくくことができるまちなの実現
 基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 1 男女の均等な雇用機会と待遇確保等の促進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
38	労働条件等に 関する情報提 供や相談体制 の充実	③ 総合労働相談を実施する。 ④ 茨城労働局、茨城県女性プ ラザ男女共同参画支援室等との 連携、協働による情報の効果的 な提供や、利用しやすい相談体 制を構築する。 ⑤ 茨城労働局、茨城県女性プ ラザ男女共同参画支援室等との 連携、協働による情報の効果的 な提供や、利用しやすい相談体 制を構築する。	12回開催 相談件数8件 (相談内容 安全衛生・労災事故 等、社会保険・年金、その他(労働者 派遣業の継続事業一括))	無料の労働相談会を開催 することで、市民に相談しや すい環境を提供できている。 しかしながら、相談件数は前 年度に比べ減少しているた め、効果的な周知方法を検討 する。	— —	総合労働相談の実施 毎月第4火曜日(月1回) 午後1時30分～ 午後4時30分	商工課
39	事業所の男女 平等参画に関 する取組状況 の調査	⑥ 「男女平等参画に関する市民 意識調査」、「事業所調査」を 実施し、分析する。 ⑦ 施策への効果的な反映に向 け、オープンデータを活用す る。	実績なし 平成30年度に実施する同調査の方法 や調査結果の活用方法について、茨城 大学及び情報政策課との共同で研究を 実施した(継続中)。 オープンデータについて、茨城大学 及び情報政策課との共同研究により、 データの活用方法を習得する訓練をし た。	効果的な社会調査の手法 について、専門的知識と技 術を習得する。 データから、水戸市の弱 み、強みを分析し、施策へ 反映する。	— —	茨城大学と研究委託契約を締結 し、調査結果の分析をする。	男女平等 参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとたらくことができるまちなの実現
 基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 1 男女の均等な雇用機会と待遇確保等の促進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		④ 施策への効果的な反映に向け、オープンデータを活用する。	茨城大学及び男女平等参画課との取組のなかで、各種統計データ等を用いたデータ収集や分析手法の習得に努めた。	・データを活用し、現状把握や課題の掘り起しができた。 ・職員自らでデータ活用・分析ができるようスキルの向上が課題である。	— —	引き続き、オープンデータの活用を進めていく。	情報政策課
		④ 女性の離職率や復職率の高い分野の調査、キャリアアチェンجزなどの実態調査を実施し、分析及び対応の検討をする。	平成30年度に実施する市民調査において、実態調査を実施するため、調査内容などを検討する。		— —	茨城大学と研究委託契約を締結し、調査結果の分析をする。	男女平等参画課
		④ 女性の離職率や復職率の高い分野の調査、キャリアアチェンجزなどの実態調査を実施し、分析及び対応の検討をする。	平成30年度実施の実態調査に向け、効果的な調査方法や結果の活用方法について、茨城大学と男女平等参画課と研究を進めた。	・社会調査の実施手法を習得し、より効果的な調査を実施していく。	— —	引き続き、調査の実施方法や結果の活用方法について、検討を進める。	情報政策課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
40	農業・商業における男女平等参画の普及・啓発	㊤ 関連団体との連携による男女平等参画推進のためのセミナーや勉強会の開催を支援する。	女性農業者の集まりである、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	女性の活躍による地域経済の活性化	— —		商工課
		㊤ 関連団体との連携による男女平等参画推進のためのセミナーや勉強会の開催を支援する。	女性農業者の集まりである、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。		— —	女性農業者の集まりである、農村生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	農政課
		㊤ 関連団体との連携による男女平等参画推進のためのセミナーや勉強会の開催を支援する。			— —		男女平等参画課
		㊤ 地域で活躍している女性起業家と連携したセミナーや相談会の開催をする。			— —		男女平等参画課
		㊤ 地域で活躍している女性起業家と連携したセミナーや相談会の開催をする。			— —		商工課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 2 自営業における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
40	農業・商業における男女平等参画の普及・啓発	④ 農業・商業等の分野での男女平等参画についての情報提供や、活動の広報をする。	男女平等参画社会づくり功労賞において、(株)ドロップを表彰するとともに、情報誌びよんどで広報した。		—		男女平等参画課
41	家族経営協定の促進	④ 農家の家族間で経営方針や役割分担、就業環境などを取り決め、農業経営における男女平等の意識づくりをする。	・家族経営協定調印 調印実績 132組 (内、平成29年度 新規締結者 1組)	調印した家族内において、農業経営における男女平等の意識高揚が図られた。	—	新たな協定締結を希望する家族の掘り起こしと、協定締結者の追加や経営内容の変更等に伴う再締結の促進。	農政課
42	女性農業士の育成と支援	④ 方針決定の場への参画等、農業の担い手、農村の核となる女性農業士を育成する。	市内の女性農業士 2名	他地域・他分野の農業者(女性農業士どうし)との交流を通じて、視野を広げることにより、自らの農業経営や地域行事において積極的に行動する女性を育成した。 新たな認定者はなかった。	—	県水戸地域農業改良普及センターとの連携により、新たな認定者の確保に向けて、制度の周知に努める。	農政課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
43	「お父さんのための子育て手帳」の作成と配付	「お父さんのための子育て手帳」の配布を通じて、育児を夫婦で分担するとともに、役割分担の社会通念、慣習を改める。	初めて父親になる方に妊娠届出時等に配布 ・配付部数 1,228部	初めて父親になる方が妊娠・出産・育児に関する知識を得ることにより、積極的な育児参加のきっかけになっている。	127 135	前年同様実施	保健センター
44	男女ともに長時間労働の削減を目指した意識・環境づくりの促進	リーフレット配布等による啓発	リーフレット配布等を課窓口に設置し、周知・啓発を行った。	事業効果の観測は難しいが、効果的な周知方法について、検討する必要がある。	— —	リーフレット配布等による啓発「わーく・さいと・みと」による啓発	商工課
		⑤ 事業者に対し、女性活躍推進ガイドブック等を活用し、仕事のやり方や評価方法を見直し、効果的で質の高い働き方を取る取組を支援する。(別掲52)	市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修会を実施した。 ・水戸市管工事業協同組合 7月14日(金) ・水戸市環境整備事業協同組合 8月19日(土) ・水戸市測量設計業協会 2月20日(火)		— —		男女平等参画課
		⑥ 働く男性を対象とした、ワーク・ライフ・バランスを推進するための講座を開催する。(別掲52)	平成27年度に作成した、事業所向けガイドブックを教材として、市内事業所に対し、ワークライフバランスの推進や女性の活躍推進のためのセミナーを開催した。(再掲 17)	長時間労働の実態と要因を把握すること。 手本となるロールモデルを掘り起こすこと。	240 (255)	水戸市女性活躍推進計画に基づき、より一層関係機関と連携を図りながら事業を実施する。	男女平等参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちなの実現
 基本施策① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組③ 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		㊸ 男性、事業者の意識改革により、男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりに進める。(別掲52)	水戸商工会議所との連携により、育児休業の取得を促す助成金などのセミナーを開催した。 ・「事業者が知って役立つ助成金働く人にも◎」 2月27日(火)		—		男女平等参画課
		㊹ 男性、事業者の意識改革により、男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりに進める。(別掲52)			—		子ども課
		㊺ 男性、事業者の意識改革により、男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりに進める。(別掲52)			—		商工課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとたらくことができるまちの実現
 基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
45	育児相談等の実施	④ 男性も含め、働く保護者が利用しやすい育児相談を実施する。	健やかな子どもを育てるために、乳幼児を持つ親の悩みに応じ、乳幼児の健康の保持増進と親の育児不安の軽減を図る。 ・育児相談 ・対象 乳幼児を持つ親 ・実施回数：359回 ・相談者数：3,194人 ・会場 三の丸庁舎母子手帳申請窓口保健センター 常澄保健センター 内原保健センター ○7か月児健康相談 ・対象 7～8か月児 ・会場 保健センター ・実施回数：30回 ・相談者：2,309人	保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が相談に当たっており、育児不安等の軽減につながっている。	1,227	○7か月児健康相談を集団から個別予約制にし、育児相談の中で実施。 ・実施回数：168回 ・会場：保健センター 常澄保健センター 内原保健センター	保健センター
46	男性対象の家事・育児・介護等に関する学習の促進	④ 男性も含め、働く保護者が利用しやすい育児相談を実施する。	保健センターの3歳児健康診査時に家庭児童相談員を派遣し、ことばや発音等の心配のある保護者からの相談に応じ、助言等を行う。 保健センター 32回 合計 32回 相談案件数 113件	子どもの発育に不安を持つ保護者からの相談に、知識や経験が豊富な専門家が応じ、不安を軽減した。	—	前年度同様実施	子ども課
46	男性対象の家事・育児・介護等に関する学習の促進	男性の家事参加と食育への関心を持ってもらえるように講座を開催する。	男性の料理講座 「和食のだしを五感で味わう男の「だし」講座」 期日：6月17日(日) 参加人数：14名	講座の人気は高く、男性の家事参加や食育への関心をもち、効果があった。 新規の受講生の開拓や、ターゲットの絞り込みなどによる他の料理教室との差別化をする必要がある。	30	引き続き、内容を検討しながら実施する。	男女平等参画課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちなの実現
 基本施策 ① ほたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		㊤ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。	男性対象の一般教養講座 (市民センター、みと好文カレッジ) 男性の料理教室等 2か所 5回 延参加者数99人 男性対象の定期講座 (市民センター) 男性の料理教室・クラブ 6か所 52回 会員数76人	男性の料理教室等の開催により、家族間での家事の分かち合いについての学習が促進できた。	— —	引き続き、男性も家族間で家事等を分かち合い、責任を担うことのできる講座の開催に努める。	生涯学習課
		㊦ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。	○ハローベビークラス (プレパパママコース) ・対象：初妊婦とその夫 ・会場：保健センター ・内容：講話「ふたりで育てる大切な命」、妊婦疑似体験、赤ちゃん抱っこ、沐浴実習 実施回数：12回 参加者数：773人	講話や実習を通じて父親になる意識が高まり出産育児の知識を得ることができている。 また、夫婦一緒に妊娠・出産・育児について考えるきっかけとなっている。	178 223	前年度同様実施	保健センター
		㊧ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。			— —		男女平等参画課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ① はたらく場における男女平等参画の推進
 主な取組 3 家事・育児・介護等への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		㊦ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。			— —		生涯学習課
		㊦ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。	男性の料理教室 開催回数 5回 参加者 延55名	男性の調理技術の向上と食に関する知識の習得を支援することができた。	28 28	男性の料理教室 開催回数 5回	内原中央公民館
		㊦ 男性も家事・育児・介護等のスキルを身につけ、仕事と両立できるよう支援する。			— —		保健センター

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちなの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
47	ワーク・ライフ・バランスに関する学習の促進	働く女性が調和のとれた豊かな生活と職業のバランスをとるため情報提供と機会の充実を図る。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修会及び講演会等の実施 実施回数(累計) 10回 参加人数 615人	多種多様なワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催することができた。	1,878 2,135	内容を検討しながら、引き続き実施していく。	男女平等 参画課
			実績なし				商工課
		㊤ 事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を推進する。					男女平等 参画課
		㊤ 事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を推進する。					商工課
		㊤ 女性活躍推進のための事業所向けガイドブックを活用し、関連団体と連携協力のもと、ワーク・ライフ・バランス普及のためのセミナーを開催する。	市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修会を実施した。 ・水戸市管工事業協同組合 7月14日(金) ・水戸市環境整備事業協同組合 8月19日(土) ・水戸市測量設計業協会 2月20日(火)				男女平等 参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまぢの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
48	ワーク・ライフ・バランスに関する広報啓発及び情報提供	④ 市民向けの、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。	男性に向け、講座を実施した。 男性のための男もつらいよ！～男性学の観点から考えるワーク・ライフ・バランス～ 期日：10月15日(日) 参加人数：32人		— —		男女平等 参画課
		⑤ 市民向けの、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。			— —		商工課
		⑥ ワーク・ライフ・バランスの重要性について意識づけするための講演会を開催する。	・水戸商工会議所連携トップセミナー「事業者が知って役立つ助成金働く人にも◎」 期日：2月27日(火) 参加人数：27人 ・学生対象キャリアアセスセミナー 連携先：常磐大学、茨城大学、文化デザイン学院 常磐大学 期日：10月24日及び11月21日 参加人数：52人 茨城大学 期日：10月26日 参加人数：118人 文化デザイン学院 期日：10月20日 参加人数：40人 ・女性活躍推進ガイドブック研修会(3回) (再掲 47の一部)	事業所トップ等の意識啓発の促進及び学生のキャリア形成について意識変革に効果があつた。	(390) (535)	内容を検討しながら、引き続き実施していく。	男女平等 参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		④ 「わーく・さいと・みと」を活用したワーク・ライフ・バランスの情報提供を推進する。			— —		商工課
49	男女がいいきいきと働く事業所のロールモデル(成功事例)の情報発信	④ 女性活躍推進のための積極的な取組をしている事業者を表彰する「男女平等参画社会づくり功労賞」について、「えるほし認定」の取得へ誘導できるように充実を図る。	男女平等参画社会づくり功労賞の表彰式をヒューマンライフデザインにおいて挙行し、広報みと及び情報誌「びよん」で紹介した。 ・北條 てるよ ・水戸地区防犯協会女性支部 ・(株)ドロップ (再掲3の一部)	<ul style="list-style-type: none"> 効果: 農業分野で、女性活躍の取組が進んでいることをPRできた。 課題: 他の分野でも取組めるよう、具体的に詳しい情報発信をする必要がある。 	(21) (26)	引き続き、事業を行う。	男女平等参画課
50	従業員等のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進	④ 従業員数300人以下の事業所に対し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援する。(別掲37)	事業所向けガイドブックを教材として、市内事業所に対し、ワークライフバランスの推進や女性の活躍推進のためのセミナーを開催した。 (再掲44)	事業所トップ等に対して、女性活躍に向けた取組の推進について、直接働きかけることができた。	(240) (255)	引き続き、事業を行う。	男女平等参画課
			実績なし		— —		商工課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとたらくことができるまちなの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		<p>ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、時間外勤務の縮減を図るため、毎週火曜日及び金曜日にノー残業デーを実施する。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの意識を高めるため、引き続き育児休業や介護休暇等の制度の周知を図り、制度の利用促進に努める。</p>	<p>庁舎の分散により、ノー残業デー実施状況の確認や一斉消灯については積極的な実施はできなかつた。国の制度改正や団体調権に向けた準備等により、一人当たりの時間外勤務時間は平成27年度と比較して横ばいとなっている。</p> <p>時間外勤務時間： 平成29年度一人当たり150時間/年 平成28年度一人当たり149時間/年 (平成27年度一人当たり151時間/年)</p> <p>・グループウェアへ育児休業・介護休暇等の制度概要を掲示し、職員への周知を図った。</p>	<p>一人当たりの時間外勤務時間が横ばいであるため、縮減に努める必要がある。</p> <p>・男性の育児休業取得者が1名であることから、継続した周知が必要である。</p>	—	<p>引き続き、火曜日及び金曜日をノー残業デーに設定し、時間外勤務縮減を図る。</p> <p>・引き続き、グループウェアへ育児休業・介護休暇等の制度概要を掲示し、職員への周知を図る。</p>	人事課
		<p>④ 従業員数300人以下の事業所に対し、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定を支援する。</p>			—		男女平等 参画課
51	<p>市の発注する公共工事等における競争入札参加登録業者への優遇措置の実施</p>	<p>④ 次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画注の届出があった事業者に対し、主観数値の加点をす。</p>	<p>平成29・30年度公共工事等の有資格請負業者名簿に登録した業者のうち、一般事業主行動計画を策定している市内企業数：15社 (平成29年度中の追加登録業者のうち一般事業主行動計画を策定している市内企業数：0社)</p>	<p>例年とおりの事業である。</p>	—	<p>市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数付けに際し、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定している市内企業に評価点を加点する。</p>	契約検査課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちなの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		④ 女性活躍推進法に基づく一般事業者に対する、主観数値の加算を促す。	平成29・30年度公共工事等の有資格請負業者名簿に登録した業者のうち、一般事業者主行動計画を策定している市内企業数：5社 (平成29年度中の追加登録業者のうち一般事業者主行動計画を策定している市内企業数：0社)	例年どおりの事業である。	— —	市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数に基づき、女性活躍推進法を策定している市内業者に評価点を加算する。	契約検査課
		④ 一般事業者主行動計画策定を促進するため、競争入札参加登録制度の優遇措置の周知を図る。			— —		男女平等 参画課
		④ 一般事業者主行動計画策定を促進するため、競争入札参加登録制度の優遇措置の周知を図る。	市ホームページ等において、市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数に策定している市内業者に評価点を加算することを周知した。	例年どおりの事業である。	— —	市ホームページ等において、市の発注する公共工事等の有資格請負業者登録申請業者の評価点数に策定している市内業者に評価点を加算することを周知する。	契約検査課
52	男女ともに長時間労働の削減を目標とした意識・環境づくりの促進	④ 男性、事業者の意識改革により、男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを進める。(別掲44)			— —		子ども課
		④ 男性、事業者の意識改革により、男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを進める。(別掲44)			— —		商工課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		㊸ 事業者に対し、女性活躍推進ガイドブック等を活用し、仕事のやり方や評価方法を見直し効率的で質の高い働き方をする取組を支援する。(別掲44)	市内事業者向け女性活躍推進ガイドブック研修会を実施した。 ・水戸市管工事業協同組合 7月14日(金) ・水戸市環境整備事業協同組合 8月19日(土) ・水戸市測量設計業協会 2月20日(火)		— —		男女平等 参画課
		㊸ 働く男性を対象とした、ワーク・ライフ・バランスを推進するための講座を開催する。(別掲44)	男性に向け、講座を実施した。 男性のための男もつらいよ!～男性の視点から考えるワーク・ライフ・バランス～ 期日：10月15日(日) 参加人数：32人		— —		男女平等 参画課
		㊸ 男性、事業者の意識改革を促し、男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを進める。(別掲44)	水戸商工会議所との連携により、育児休業の取得を促す助成金などのセミナーを開催した。 ・「事業者が知って役立つ助成金 働く人にも◎」 2月27日(火)		— —		男女平等 参画課
		㊸ 男性、事業者の意識改革を促し、男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを進める。(別掲44)			— —		子ども課
		㊸ 男性、事業者の意識改革を促し、男性が育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを進める。(別掲44)			— —		商工課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
53	【新規】男女 の多様な働き 方の普及・啓 発	性別役割分担意識にとらわれ ない、柔軟な働き方を普及・啓 発する講座の実施や情報発信	「起業」を多様な働き方の選択肢の 一つとして紹介する「プチ起業講座」 を開催した。	起業だけでなく、事業者 の好事例やテレワーク等の 他の働き方についても普 及・啓発する	90 100	事業所における男性の育児休業 や介護休業の取得を促進するた め、各種助成制度の周知や事業所 の取組の好事例の発信を図る。	男女平等 参画課
		リーフレット配布等による啓 発	リーフレット配布等を課窓口に設置 し、周知・啓発を行った。	効果的な周知方法につい て、検討する必要がある。	— —	リーフレット配布等による啓 発 わーく・さいと・みとによる啓 発	商工課
		④ 事業者における男性の育児 休業や介護休業の取得を促進す るため、各種助成制度の周知や 事業者の取組の好事例を広く紹 介する。	水戸商工会議所との連携により、育 児休業の取得を促す助成金などのセミ ナーを開催した。 ・「事業者が知って役立つ助成金 働 く人にも◎」 2月27日(火)		— —		男女平等 参画課
		④ テレワークなどの多様な働 き方を紹介する。	市内事業所向け女性活躍推進ガイド ブック研修会を実施した。 ・水戸市管工事事業協同組合 7月14日(金) ・水戸市環境整備事業協同組合 8月19日(土) ・水戸市測量設計業協会 2月20日(火)		— —		男女平等 参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
54	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育ての援助を受けたい人 と援助したい人がお互いに助け 合う仕組みとして、働く保護者 が利用しやすい事業展開と利用 促進を図る。	利用時間 7時～21時 利用対象 小学生以上 登録会員 1,301人 活動件数 4,038件	前年度に比べ、登録会員 数は48人増加し、活動件数 は951件増加した。	11,260 13,060	引き続き、事業の充実を図る。	子ども課
55	地域子育て支援拠点の充実	④ 公共施設、保育所、認定こ ども園等に、乳幼児と保護者が 相互の交流を行う場所を開設 し、子育てと仕事の両立につい ての相談、情報の提供、助言な どの援助を行う。	一般型(常勤6～7日型)…子育て支 援・多世代交流センター(2施設)で実 施 一般型(常勤5日型)…民間保育所等 (7か所) NPO法人(1か所)で実施 小規模型指定施設(経過措置)…民 間保育所(3か所)で実施	地域において子育て親子 の交流等を促進する子育て 支援の拠点の充実を図ること とで地域の子育て支援機能 充実を図り、親の子育ての 不安感等を緩和するとともに に、子どももの健やかな育ち を支援した。	49,186 70,956	一層の利用促進を図る。 一般型(常勤6～7日型)…子育て 支援・多世代交流センター(2 施設)で実施 一般型(常勤5日型)…民間保育 所等(8か所) NPO法人(1か所)で実施	子ども課
		地域における子育て支援、多 世代交流の充実を図りながら、 急速に進行する少子化と多様な 子育てニーズに対応するため、 公立保育所内に子育て支援セン ターを設ける。	公立保育所4カ所で実施 ・白梅保育所、杉山保育所、河和田保 育所、内原保育所	利用保護者数が増加し、事 業は進捗した。	—	昨年度に引き続き実施	幼児教育課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組② 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
56	就学前教育・ 保育環境の整 備充実	㊦ 保育施設の整備により、待 機児童を解消し、働く女性や、 働きたい女性が安心して子ども を預けられる環境を整備する。	病後児保育施設1か所を整備 ・はぐみみの森あさひ保育園病後児保 育室ゆずの木 小規模保育施設3か所を新設(定員19 名) ・かしわノ木県庁前保育園 ・梅の香保育園 ・すてつ保育園城東	保育所定員が増加し、事業 は進捗した。	43,462 891,000	病児保育事業の新設1園 民間保育所(定員90名)の新設 3園 小規模保育事業(定員19名)の 新設11園	幼児教育課
		㊧ 保育利用の充実について、 利用者のニーズを的確に捉えな がら、継続的に検討する。	市立保育所長・幼稚園長経験者を保 育コンシェルジュとして幼児教育課に 配置し、窓口相談体制を拡充。	保護者のきめ細かいニ ーズを把握し、多様な保育に つなげることができた。	2,686 2,706	昨年度に引き続き実施。	幼児教育課
		㊨ 国の助成金制度等を周知 し、従業者の子ども等を保育す る事業所内保育事業を促進する 。	新規開始事業者なし (企業主導型保育事業は平成29年度に 3か所開設)		— —		幼児教育課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	事業の実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
57	各種保育サービス の充実 (延長保育・ 休日保育等)	④ 保護者の就労時間の多様化等に伴う保育時間の多様化や延長への需要に対応する保育サービスの充実を図る。	延長保育については、公立保育所13か所及び、民間保育所で40か所実施しているが、時間は各保育所で異なっている。 午前6時30分から午後8時まで:1か所 午前7時から午後8時まで:11か所 午前7時から午後7時まで:9か所 午前7時から午後7時30分まで:2か所 午前7時15分から午後7時15分まで:1か所 午前7時30分から午後7時30分まで:3か所 午前7時30分から午後7時まで:30か所 午前7時30分から午後8時まで:1か所 午前7時から午後10時30分:夜間保育園1か所) 休日については、民間20か所で実施。	延長保育・休日保育等の実施施設が増加し、事業は進捗した。	36,990	新設保育所に対し、事業実施を促進する。	幼児教育課
					36,990		

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちなの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
58	一時預かり事業の充実	④ 家庭で保育を行うことが困難となった場合に児童を一時的に預かる事業を推進する。参考 実施箇所>子育て支援・多世代交流センター(わんぱく・みと、はみんなく・みと) 一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」 保育所、認定こども園	一時預かり利用者数 ○大町子育て支援・多世代交流センター(わんぱく・みと) 1,217人 ○本町子育て支援・多世代交流センター(はみんなく・みと) 2,096人 ○一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」 2,030人	わんぱく・みとの一時預かり事業利用者数は、前年度に比べ、135人減少した。はみんなく・みとは前年度に比べ、利用者数が432人減少した。この大幅な減少は、両施設とも工事による閉所期間があったためである。スマイルキッズは前年度に比べ、利用者数が167人減少した。	11,550 11,550	サービスの周知に努め、さらなる利用者増を目指す。	子ども課
	⑤ 家庭で保育を行うことが困難となった場合に児童を一時的に預かる事業を推進する。参考 実施箇所>子育て支援・多世代交流センター(わんぱく・みと、はみんなく・みと) 一時預かり事業所あかつか「スマイルキッズ」 保育所、認定こども園	公立保育所11か所、民間保育所39か所(うち自主事業21か所)、幼保連携型認定こども園3か所で実施している。	実施保育所の数が6か所増加し、事業は進捗した。	34,550 54,149	昨年度に引き続き実施。	幼児教育課	

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
59	病児・病後児 保育の充実	④ 病気や病後のために保育所 等での集団保育が困難な児童を 預かる事業の充実と、働く保護 者に対する周知を図る。	水戸市ファミリー・サポート・セン ター 病児・病後児の援助 79件	前年度に比べ、利用件数 は27件増加した。	2,400 2,400	引き続き、内容を検討しながら 実施する。	子ども課
		④ 病気や病後のために保育所 等での集団保育が困難な児童を 預かる事業の充実と、働く保護 者に対する周知を図る。	・病児対応型 スワソン保育園, うちはらスワソン保育 園 ・病後児対応型 日本赤十字社茨城県支部乳児院, 堀 あさひこども園, 元吉田さくら保育園 ・体調不良児対応型 百合が丘ひまわり保育園	平成29年度に体調不良児 型が1園増加。また、平成 30年度から病児対応型, 病 後児対応型の施設がそれぞ れ1か所ずつ事業開始予定 である。	22,756 22,756	平成30年度に病児対応型, 病後 児対応型の事業所が1か所ずつ事 業を開始する見込み。	幼児教育課
		保護者が就労等のため病気の 子どもを看病できない場合に、一時 自宅に保育者が訪問して、一時 的に保育を行う。	訪問型保育事業 ○登録申請者数 175人 ○予約件数 193件 ○利用件数 124件	平成28年度新規事業とし て8月から利用登録を開始し し、9月より利用を開始し た。	6,670 6,909	引き続き、内容を検討しながら 実施する。	子ども課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
60	障害児保育の充実	軽・中程度の集団生活が可能 な障害児の受け入れ保育を 実施することで、保護者の 仕事と子育ての両立を支援 する。	公立保育所8施設 41人 民間保育所24施設 71人 合計 112人入所	障害児の積極的な受け 入れを実施した。	—	昨年と同様に実施。	幼児教育課
61	放課後児童健全 育成事業の 充実	保護者が日中就労等で家庭 にいない小学生に対し、授 業終了後の遊びや生活の場 を確保する事業の充実を図 る。	学童クラブ 実施場所：民間保育所、認定こ ども園等 12か所 実施時間：放課後から最長 午後10時 ※各クラブにより実施時間 は異なる 対象：小学生 延利用人数：89,918人	学童クラブへの運営費の 補助により、保護者が居 ない児童の居場所づくり を行った。また、学童 クラブの支援員の処遇改 善を行った。	72,573	開放学級と連携し、事業 の一層の充実を図る。 実施場所：民間保育所・ 認定こども園等 12か所 実施時間：放課後から最 長午後10時 ※各クラブにより実施 時間は異なる	子ども課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
	<p>④ 保護者が日中就労等で家庭にいない小学生に対し、授業終了後の遊んだり生活の場を与える事業の充実を図る。</p>	<p>実施場所：市内小学校32校 市内義務教育学校1校 計58学級 実施日及び時間：平日の放課後から18時まで約200日 土曜日の8時から18時まで約50日 長期休業期間中の8時から18時まで約40日 入級者数：3,053人(平成30年3月末)</p>	<p>効果 ・市内小学校32校、義務教育学校1校計58学級にて実施し、共働き家庭等が、児童の小学校、義務教育学校就学後においても安全・安心な放課後等の居場所を確保した。 ・モデル校(三の丸, 常磐, 緑岡, 寿, 上大野, 柳河, 梅が丘, 双葉台, 笠原, 内原, 下大野, 稲荷第一, 二, 平日の利用時間を18時30分まで延長し, 利用者のニーズ検証を図った。 ・平成27年4月1日の児童福祉法等改正に伴い, 放課後健全育成事業の対象学年の変更による対象児童の受け入れ拡大, 待機児童の解消のため, 支援員の増員や実施場所の確保が必要である。</p>	<p>265,053 439,060</p>	<p>放課後児童健全育成事業に基づき、以下のとおり実施していく。 ・開放学級事業 市内小学校、義務教育学校 33校60学級での運営 ・モデル校で平日の終了時間を18時30分まで延長(三の丸, 新庄, 常磐, 緑岡, 寿, 上大野, 柳河, 梅が丘, 双葉台, 笠原, 吉沢, 柳原, 下大野, 稲荷第二, 大場, 内原, 国田) ・開放学級専用棟建築等による対象児童の受け入れ拡大及び待機児童の解消</p>	<p>総合教育 研究所</p>	

基本方針 Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
62	青少年相談事業の実施	核家族化や共働きの増加により、子育てに様々な問題を抱え、解決に困難を覚える家庭が増えている。その解決のために、気軽に相談できる機関が必要とされており、地域の子育て相談機関として、水戸市総合教育研究所の中に支援相談員を置き、来所相談や電話相談に応えるための相談事業を実施する。	来所相談件数：341件 電話相談件数：1,186件	子育てやいじめの問題、教師との関係等、様々な相談に対応している。必要な場合には学校や関係機関と連携し、解決に向け取り組んでいる。いじめの問題やSNSの問題等、複雑化している今日の課題への専門的な助言と相談者との継続的な関わり方が課題である。	1,796 1,846	いじめ・青少年相談の専門電話の設置 相談事業の地域に対する広報・周知 相談員の常置と来所相談・電話相談への対応	総合教育 研究所
63	親子教室等の開催	①子育てほかぼか広場 乳幼児の親子が自由に集い、相談や交流ができる場を設置し、育児不安や負担感・孤立感に対する支援を図る。 ②市民センター子育て広場 親子も連が交流できる遊び場を開設し、地域の人々による見守りボランティアの協力により、地域の子ども子育て支援を図る。 ③子育て支援・多世代交流センターの講座 安心して過ごせる場を提供するとともに、親子とも同士の交流を図るために講座等を開催する。	①子育てほかぼか広場(開催場所 五軒小学校、常澄保健センター) 実施日数 75日(2か所計) 利用者数 920人(2か所計) ②市民センター子育て広場(16か所計) 実施日数 371日 利用人数 7,122人 ③子育て支援・多世代交流センター講座 年間をとおり、以下の講座等を実施した。 ・ベビーマッサージなど親子のスキンシップのための講座 ・フランダース、パッチワークなど母親のリフレッシュのための講座 ・父子でクッキング教室など父親参加の講座	市民センター子育て広場は、2か所の新規開設となり、計14か所での開催となった。運営者を対象に研修会や懇談会を開催することで、支援のさらなる充実を図った。	5,803 4,744	①子育てほかぼか広場 引き続き、地域プランニンググループ、水戸更生保護女性会、NPO法人子育て応援・ペンギンくらぶが実施。 ②市民センター子育て広場 既設：16か所 新設：7か所 (内訳)3か所(H29年度計画分) 4か所(H30年度計画分) ③子育て支援・多世代交流センターの講座等 引き続き、内容を検討しながら子育て支援の講座等を実施する。	子ども課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		親子のふれあいや絆を深めるために、各市民センターや少年自然の家、みと好文カレッジ主催により、親子で参加できる講座を開催する。	親子で参加できる講座(市民センター、少年自然の家、みと好文カレッジ)32か所 延参加者数12,758人	親子のふれあいの機会をもつことにより、親子の絆を深めることができた。	—	親子のふれあいの機会となる講座を開催する。	生涯学習課
		親子のふれあいや絆を深めるために、親子で参加できる講座を開催する。	1 親子で楽しくクッキング 開催回数 3回 参加者 延42人 2 親子食育体験講座 開催回数 1回 参加者 28人 3 親子お菓子教室 開催回数 1回 参加者 22人	親子のふれあいの機会をもつことにより、親子の絆を深めることができた。	22 17	1 親子で楽しくクッキング 開催回数 3回 2 親子社会科見学ツアー 開催回数 1回	内原中央 公民館
		乳幼児に遊びをおとして、生活習慣・社会性を身につけさせることとをねらいとし、併せて母親間の情報交換や育児の知恵袋を提供する。	内原乳幼児学級タンポポ 開催回数 定期教室55回 合同教室12回 参加者 延4,740人	乳幼児の成長と保護者の子育ての不安感等の緩和を図ることができた。	1,594 1,823	内原乳幼児学級タンポポ 開催回数:定期教室 56回 :合同教室 12回	内原中央 公民館
		少子化や核家族化、女性の社会進出等により、家族を取り巻く社会状況が変化し、家族のあり方や教育機能なども変容している。そこで、社会教育の重要性に鑑み、その充実、向上を図る。	家庭教育学級 6学級 開設学級数 延30回	保護者に家庭教育の重要性を認識させ、さらなる充実、向上を図ることができた。	71 172	家庭教育学級 6学級 開設学級数 延30回	内原中央公 民館

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
64	従業者等への 育児休業制度 の周知	④ 従業者に対し、育児休業中 や育児休業復帰後等の従業者の助 成金制度の周知と、制度の利用 促進を図る。	・男女平等参画センター交流スペース にリーフレットを配置 ・女性活躍推進ガイドブック研修会の 実施 ・トップセミナー (再掲17, 48の一部)	従業者自らが従業者等へ の育児休業制度の周知に努 めるような取組を進める必 要がある。 男性の育児休業取得者が 1名であるなど、制度利用 が低いことから、継続した 周知等が必要である。	(340) (455)	関係機関との連携により、研修会 や講演会を実施していく。 引き続き、グループウェアへ育 児休業等の制度概要を掲示し、職 員への周知を図る。	男女平等 参画課 人事課 商工課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちなの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
65	【新規】子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画全体の進行管理及び各事業を推進する。	子ども・子育て支援新制度に 基づき、計画全体の進行管理及び各事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ショートステイ ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・病児・病後児保育事業 ・ファミリー・サポート・センター 	<p>「水戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、進行管理と、計画の見直しを行った。</p>	<p>平成29年度 295</p> <p>平成30年度 253</p>	<p>本計画の推進にあたり、関係各課、関係機関等の連携により、横断的な施策推進に取り組むとともに、実施状況の把握・評価や社会経済情勢の把握を行い、施策への改善、見直しを図り、各種事業への適切な反映や、新たな課題に積極的に対応し、第2期計画の策定に向けてニーズ調査を行う</p>	子ども課
	子ども・子育て支援事業計画に位置付けられている事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育事業の拡充（家庭的保育事業・小規模保育事業） ・延長保育事業の推進 ・一時預かり事業の推進 ・障害児保育事業の推進 ・園庭開放（幼稚園・保育所等）の推進 ・民間保育所等の整備推進：3か所新設 ・保護者の費用負担の軽減 ・幼児教育振興基本計画・推進 ・幼保一元化に向けた取組の推進 ・幼稚園、保育所と小学校の人事交流、交流事業を実施 ・病児保育事業の推進 ・地域子育て支援拠点事業の推進 ・子育て相談（幼稚園・保育所等）の推進 ・保育所入所児童への保健師巡回相談の充実 ・幼稚園における通級指導の充実 	<p>各事業の実施に伴い、子ども・子育て支援を推進した。</p>	<p>101,952</p> <p>160,978</p>	<p>昨年度と同様、各事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育所延長保育事業 44,645千円 病児保育事業（病児・病後児・体調不良児対応型） 43,567千円 民間保育所一時預かり事業 54,149千円 地域子育て支援拠点事業 164千円 預かり保育関係経費 3,453千円 私立幼稚園一時預かり事業 15,000千円 	幼児教育課	

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組2 仕事と子育ての両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
	<p>放課後子ども総合プランに基 づき、開放学級と放課後子ども 教室の連携を図り、実施内容等 の調整を行いながら、子どもた ちのニーズに沿った一体的な運 営を推進する。</p>	<p>開放学級は33か所、放課後子ども教 室は36か所で実施。 平日の放課後、土曜日、長期休業日 等に学習活動やスポーツ活動等多様な 体験、活動を行っており、開放学級と 放課後子ども教室の連携を図り、一体 的な運営を行った。加えて、平成27年 度から水戸芸術館とも連携して、ア ト活動を実施した。</p>	<p>効果 放課後子ども教室が実施 するプログラムに対し、放 課後児童健全育成事業（開 放学級）の児童参加が推進 された。 課題 管理体制の充実：強化、 安全確保を徹底する。</p>	<p>10,962 12,568</p>	<p>開放学級と放課後子ども教室の 連携をより一層図り、実施内容等 の調整を行いながら、子どもたち のニーズに沿った一体的な運営を 推進する。</p>	<p>総合教育 研究所</p>	
	<p>子ども・子育て支援事業計画 に基づき、各事業を推進する。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画に基づ き、各事業を実施した。</p>	<p>計画に基づき、各事業を 評価・改善し取り組むこと ができる。</p>	<p>— —</p>	<p>前年度同様実施</p>	<p>保健 センター</p>	

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとたらくことができるまちの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組③ 仕事と介護の両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
66	介護保険サービスの実施	④ 居宅サービス、施設サービス等の介護サービスの充実により、適切なサービス基盤の整備を図る。	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)に基づき、要介護サービスに必要に応じて介護サービスの円滑な提供に努めた。	介護保険事業計画に基づき、利用者のサービス利用の円滑な事業運営を図る。	19,613,841 20,648,002	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)に基づき円滑なサービスの提供に努める。	介護保険課
67	介護相談員の派遣	④ 介護職員が働きやすい職場環境を整備するなどの処遇改善により介護職員を確保し、安定したサービス基盤の供給を図る。	相談員 6名 施設訪問回数 136回/年 居宅訪問回数 1,236回/年	介護相談員を施設、居宅へ派遣し、利用者や家族の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安等を解消するのと同時に、事業所へ利用者の意見を橋渡しすることにより、介護サービスの質の向上を図る。	5,941 6,847	介護人材の就労支援及び処遇改善のほか、資質の向上に資する施策を推進するため、本市の介護保険サービス事業所等を対象に、実態調査を実施する。 訪問形態等について運用上の工夫を行うとともに、介護相談員の質的向上を図るため、積極的に研修への派遣等を実施する。	介護保険課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 3 仕事と介護の両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
68	地域包括支援センターによる相談・支援体制の充実	④ 保健師，社会福祉士，主任介護支援専門員等の専門職を配置し，適切なケアマネジメントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から水戸市地域包括支援センターを，市全域を担当する基幹型及び日常生活圏域を担当する圏域高齢者支援センター（8か所（うち7か所を委託））から構成する体制とした。 保健師（進ずる者含む），社会福祉士（同）及び主任介護支援専門員を各12人，計36人配置した。 基幹型は圏域高齢者支援センター間の総合調整を実施し，圏域高齢者支援センターは担当する日常生活圏域において包括的支援事業に係る業務を実施した。 水戸市地域包括支援センター運営協議会から意見を拝する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【効果】 ・相談件数の大幅な増加（H27:15,662件⇒H28:21,180件⇒H29:23,021件） ・支援困難事例等の個別課題解決などを目的とした地域ケア会議の開催 ・地域団体や介護サービスマネジメントのネットワークが着実に深化 ・認知症の人とその家族を支援するための取組み（認知症カフェ等）を全ての日常生活圏域ごとに設置 【課題】 ・地域課題の集約及び検討 ・地域ケア個別会議の目的に応じた手法の検討 ・関係機関とのネットワーク構築 ・職員の専門性の向上 	270,007	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活動の実施。 認知症地域支援推進員を中心に，認知症ケアパスを活用した認知症の正しい知識の普及啓発を実施。 認知症地域支援推進員を中心に，認知症の人とその家族を支援するための取組み（認知症カフェ等）を実施。 徘徊高齢者等SOSネットワークの構築 	高齢福祉課
69	家族介護への支援の充実	④ 介護している家族に，介護方法などの知識の習得のための教室を開催する。			296,651		高齢福祉課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちなの実現
 基本施策② ワーク・ライフ・バランスの推進
 主な取組 3 仕事と介護の両立支援体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		④ 要介護高齢者を支え、介護を行っている家族に対し、その負担をできるだけ軽減するたため、家族介護用品の給付等により、家族介護を支援する。	利用者もしくは家族からの申請を受付し、委託業者に連絡する。委託業者は、利用者から介護用品の注文を受付利用者宅へ配達し、製品について相談を受け付ける。 月平均650件 総件数7,767件	・効果 高齢者の増加に伴い、利用者が増えている。 ・課題 利用者は増加しており、今後には財源の確保が課題となっている。利用者に配慮しつつ、適用条件を見直し、公平な運用を図る必要がある。	34,852	平成29年度同様に委託による事業運営をおこなう。	高齢福祉課
70	従業員等への介護休業制度の周知	④ 事業者に対し、介護休業の取得や職場復帰等を支援する国の助成金制度の周知と制度の活用促進を図る。	・男女平等参画センター交流スペースにリーフレットを配置し、情報提供を行なった。 ・女性活躍推進ガイドブック研修会の実施 ・トップセミナー ・水戸商工会議所との連携により、育児休業の取得を促す助成金などのセミナーを開催した。 ・「事業者が知って役立つ助成金 働く人にも◎」2月27日(火)	事業者自らが従業員等への介護休業制度の周知に努めるような取組を進める必要がある。	(340)	情報誌「びよんど」等において法の施行や改正、または社会問題化しているものがあれば、解説を掲載する。	男女平等 参画課
		職場及び職員に対する制度の周知等により、介護休業を取得しやすい環境の整備に努める。	介護休業の制度について職員へ周知を行った。 介護休暇取得者：1名 介護時間取得者：1名	継続した周知及び環境整備が必要である。	—	引き続き、グループウェアへ介護休業等の制度概要を掲示し、職員への周知を図る。	人事課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ③ 女性の就業支援
 主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
71	女性の再就職に関する学習の促進	④ 男性を含め、市民全体が、女性が働くこととの重要性に対する理解を深めるよう、情報発信や啓発を行う。 ⑤ 働きたいという希望を持つ女性に対し、状況に応じた的確な情報提供や講座、相談会の開催を行う。	・私にもできる！プーチ起業 開催日 6月24日 参加人数 23人 開催日 7月1日 参加人数 13人 ・私にもできる！起業ステップアップ 編 開催日 11月11日 参加人数 17人 開催日 11月29日 参加人数 10人	再就職の手段の一つとして「起業」をとらえ、基本的な起業の知識を習得できた。起業以外の再就職について検討していく。	— —	— —	男女平等 参画課
	④ 働きたいという希望を持つ女性に対し、状況に応じた的確な情報提供や講座、相談会の開催を行う。	⑤ 働きたいという希望を持つ女性に対し、状況に応じた的確な情報提供や講座、相談会の開催を行う。	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 (参加者合計59人) スキルアップセミナー(パソコン講座) Microsoft Excel 初級編1回、中級編1回 (参加者合計43人)	ハローワークマザーズコーナー、桜徳高等学園との連携により、多数の参加があった。	— —	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 スキルアップセミナー(パソコン講座) 1回(内容は未定)	商工課
	⑤ 離職前と同じ職種への再就職の支援策を検討する。	⑤ 離職前と同じ職種への再就職の支援策を検討する。	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 (参加者合計59人) スキルアップセミナー(パソコン講座) Microsoft Excel 初級編1回、中級編1回 (参加者合計43人)	ハローワークマザーズコーナー、桜徳高等学園との連携により、多数の参加があった。	— —	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 スキルアップセミナー(パソコン講座) 1回(内容は未定)	男女平等 参画課
	⑤ 離職前と同じ職種への再就職の支援策を検討する。	⑤ 離職前と同じ職種への再就職の支援策を検討する。	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 (参加者合計59人) スキルアップセミナー(パソコン講座) Microsoft Excel 初級編1回、中級編1回 (参加者合計43人)	ハローワークマザーズコーナー、桜徳高等学園との連携により、多数の参加があった。	— —	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 スキルアップセミナー(パソコン講座) 1回(内容は未定)	商工課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとたらくことができるまちの実現
 基本施策③ 女性の就業支援
 主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
72	ハローワーク(職業安定所)等関係機関との連携	ハローワークやいばらき就業支援センター等と連携を図り、就業支援講座を開催する。	実績なし	情報共有を図る必要がある。	—	連携を図り、情報交換をしながら講座を開催する。	男女平等 参画課
		ハローワーク水戸(水戸公共職業安定所)等と連携を図り、必要な情報を提供し、また、共催により「新規高卒者就職面接会」を、「大好きいばらき就職面接会」等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク求人情報チラシの市窓口への設置 「新規高卒者就職面接会」開催日時：平成29年10月25日 主催：茨城労働局、ハローワーク水戸 共催：茨城県、県教育委員会 「大好きいばらき就職説明会・面接会」開催日時：平成28年6月13日、9月30日 主催：茨城県、茨城労働局、県内各ハローワーク 共催：市 	ハローワークや県と連携することで、多数の求人事業所の参加があった。	198	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク求人情報チラシの市窓口への設置 「新規高卒者就職面接会」の共催 「大好きいばらき就職面接会」の共催 	商工課
		④ ハローワークマザーズコーナーと連携し、就職に向けたセミナー等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 入門編2回 4回連続講座1回(参加者合計59人) 	ハローワークマザーズコーナーとの連携により、多数の参加があった。	—	<ul style="list-style-type: none"> 入門編2回 4回連続講座1回を予定 	商工課
		④ ハローワークマザーズコーナーと連携し、就職に向けたセミナー等を開催する。	マザーズコーナー就職応援セミナー4回53人参加	セミナー参加者から、保育施設の利用方法や待機児童の状況等を知ることができて良かったとの感想があり、就業支援の効果があった。	—	昨年度に引き続き実施	幼児教育課
		④ ハローワークマザーズコーナーと連携し、就職に向けたセミナー等を開催する。	実績なし		—		男女平等 参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策③ 女性の就業支援
 主な取組1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度決算額(千円) 平成30年度予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		④ 保育士資格を持つ潜在的保育士の再就職につなげる職場体験講習会等を実施する。	職場体験講習会 2回6人参加 保育の職場見学ツアー 2回13人参加	参加者数が増加し、事業は進捗した。	—	昨年度に引き続き実施	幼児教育課
		⑤ 求人情報の提供などにより、有資格者等の復職、就業を支援する。	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 (参加者合計59人) ハローワーク主催の就職面接会 (市共催) 大好きいっぱいらき就職面接会 前期・後期 各1回(参加者合計275人) いばらき企業説明会 1回(参加者101人)	ハローワークとの連携により、多数の参加があった。	—	マザーズコーナー就職応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 大好きいっぱいらき就職面接会 前期・後期 各1回 いばらき企業説明会 1回	商工課
		⑥ 求人情報の提供などにより、有資格者等の復職、就業を支援する。			—		男女平等 参画課
73	女性の就業継続及び再雇用に関する事業者等への啓発	④ 事業者に対し、女性活躍推進ガイドブック等を活用した研修会や、トップセミナーを開催する。	・トップセミナー 水戸商工会議所・水戸市連携トップセミナー 講師：川田志津子（川田労務行政コンサルタント代表） ・市内事業所向け女性活躍推進ガイドブック研修 (再掲17の一部)	・連携トップセミナーでは、事業所トップ等の意識啓発の促進ができた。 ・ガイドブック作成及び研修会では、事業所等の女性活躍に向けた取組の推進について、直接働きかけることができた。	(340)	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等 参画課
		実績なし	実績なし	—	(455)	国・県の施策や制度などについて周知を図る。	商工課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとたらくことができるまちなの実現
 基本施策③ 女性の就業支援
 主な取組1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		㉔ 市内大学等と連携したキャリア教育を実施する。	文化デザイン学院 10月20日 40人 常磐大学 10月24日 26人 11月21日 26人 茨城大学 10月26日 118人		—	—		男女平等参画課
74	ひとり親家庭への親への就業支援	ひとり親世帯の経済的自立の助長とその児童の福祉向上を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき県が実施する福祉資金貸付の受付・事前調査事務等を行う。	母子・父子・寡婦福祉資金受付件数(件) 貸付決定件数(件) 修学資金 就学支度資金 生活資金 2 計2 ※貸付は県が実施。	母子・父子・寡婦福祉資金申込者2名とも、ひとりの親家庭高等職業訓練促進給付金を受給するため、貸付を辞退。	20,906	29,009	母子・父子・寡婦福祉資金相談ケースの個々の事情に応じ、県福祉相談センター等との適切な連携により、更なる事業の推進を図る。	子ども課
		㉕ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を推進し、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得を支援する。	①高等職業訓練促進給付金等事業 ○高等職業訓練促進給付金【支給額】 課税世帯 月額70,500円 非課税世帯 月額100,000円【実施資格】 准看護師、看護師、保育士、美容師 ○高等職業訓練修了支援給付金【支給額】 課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円【実施資格】 准看護師、保育士	①高等職業訓練促進給付金等事業 申請者数が平成27年度よりも増加しているため(8名→12名)、制度が市民の間で周知され、本制度の利用者が増加してきたと言える。	14,806	21,634	①高等職業訓練促進訓練給付金等引き続き制度拡大についての周知に努める。	子ども課
		㉖ 就業支援セミナーを開催し、ひとり親家庭の親の就業を支援する。			—	—		子ども課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ③ 女性の就業支援
 主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		④ ひとより親家庭高等学校卒業 程度認定試験合格支援事業を推 進し、ひとより親家庭の学 び直しや、より良い条件での就 業・転職を支援する。			—	引き続き高等学校卒業程度認定試 験合格支援事業を実施する。	子ども課
		⑤ ハローワーク等関係機関と 連携して求人情報を提供するこ とにより、ひとより親家庭の親の 就業支援を図ります。	関係機関との連携 ・ハローワーク マザーズサロン及び 母子自立支援プログラム策定事業のバ ンフレット配布 8月の児童扶養手当現況届時及び子 ども課窓口 ・出張ハローワークの実施 8月の児童扶養手当現況届受付会場 での就業相談の実施	関係機関との連携 母子自立支援プログラム策定 事業は申込みはなかつたもの の、児童扶養手当現況届時の 受給者からの関心は高く、マ ザーズサロンへの紹介等の就 労支援に繋がった。 また、児童扶養手当現況届時 にハローワークによる就業相 談が実施され、実際に就業に つながったケースもあった。	—	関係機関との連携 関係機関との連携の更なる強化 を図る。	子ども課
		⑥ ハローワーク等関係機関と 連携して求人情報を提供するこ とにより、ひとより親家庭の親の 就業支援を図ります。	マザーズサロン就業応援セミナー 入門編2回、4回連続講座1回 (参加者合計59人)	ハローワークマザーズコー ナーとの連携により、多数の 参加があった。	—	マザーズコーナー就職応援セ ミ ナー 入門編2回、4回連続講座1回	商工課
75	女性の職業能 力向上、キャ リアアップ等 に関する学習 の促進	⑦ 働く女性を対象とした、管 理職育成や能力向上のための 講座や研修を開催する。	キャリアアップ講座の開催 内容：人間関係を壊さない効果的な しかり方講座～職場で活かすアング マネジメント～講座 講師：戸田 久美 氏 期日：1月20日 参加人数：21人	働く女性が自分の感情と上 手に付き合い、職場での仕事 や人間関係でのストレスを軽 減する方法を学ぶという、タ ゲットと目標を明確にし、実践 的な内容とすることができた。	200 150	内容を検討しながら、引き続き 講座を開催する。	男女平等 参画課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちなの実現
 基本施策 ③ 女性の就業支援
 主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		④ 女性の職業能力向上やキャリアアップの必要性に対する、組織のトップや管理職の意識改革を促す講座を開催する。			—		男女平等 参画課
		④ 女性の職業能力向上やキャリアアップの必要性に対する、組織のトップや管理職の意識改革を促す講座を開催する。	実績なし		—	国・県の施策や制度などについて周知を図るとともに、将来的な実施に向け検討を進める。	商工課
76	【新規】働く女性のネットワークの拠点づくり	④ 働く女性と行政との懇談会を開催する。			—		男女平等 参画課
		④ 働く女性と行政との懇談会を開催する。			—		みとの魅力 発信課
		④ 働く女性に共通の悩みや問題を共有する交流の場を提供し、拠点づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・私にもできる！プチ起業 開催日 6月24日 参加人数 23人 開催日 7月1日 参加人数 13人 ・私にもできる！起業ステップアップ 開催日 11月11日 参加人数 17人 開催日 11月29日 参加人数 10人 	職場で「働く」女性にも対象を拡大していく必要がある。	(280)	内容を検討しながら、引き続き講座を開催する。	男女平等 参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策③ 女性の就業支援
 主な取組 1 女性の再就職、キャリアアップ等への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
77	【新報】女性の再就職に関するロールモデルの情報発信	㊦ 働きたい人が実践でききるような、具体的に詳しい情報発信をする。 ㊧ 男性を含め、市民全体が、女性が働くことの重要性に対する理解を深めるよう情報発信や啓発を行う。(別掲77)	起業講座(4回実施) (再掲 71)	ロールモデル及びキャリアチェンジの発掘	(280) (280)	各関係機関等と連携しながら、様々な手法にて情報収集に努める。	男女平等 参画課
					— —		男女平等 参画課

基本方針Ⅱ 生涯を通じて、いきいきとほたらくことができるまちなの実現
 基本施策③ 女性の就業支援
 主な取組 2 女性の起業への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
78	女性対象の起業に関する学習の促進	④ 気軽に始められる「おうち起業」「プチ起業」など入門講座を開催する。	・私にもできる！プチ起業 開催日 6月24日 参加人数 23人 開催日 7月1日 参加人数 13人 ・私にもできる！起業ステップアップ 開催日 11月11日 参加人数 17人 開催日 11月29日 参加人数 10人	起業について、段階を踏んで徐々に経営能力をつけていけるよう、水戸市商業・駐車場公社と連携して講座を開催できた。今後は、参加者のニーズを踏まえ、一層充実させていく。	(280)	関係機関と連携を強化しながら、引き続き、セミナーを開催する。	男女平等 参画課
		④ 経営の手法を学ぶ、初歩から一歩進めた起業講座や、起業後のコミュニケーション講座などを開催する。	水戸市商業公社と男女平等参画課が連携し、起業ステップアップを実施した。	起業について、段階を踏んで徐々に経営能力をつけていけるよう、水戸市商業・駐車場公社と連携して講座を開催できた。今後は、参加者のニーズを踏まえ、一層充実させていく。	—	関係機関と連携を強化しながら、引き続き、セミナーを開催する。	商工課
		④ 経営の手法を学ぶ、初歩から一歩進めた起業講座や、起業後のコミュニケーション講座などを開催する。		起業について、段階を踏んで徐々に経営能力をつけていけるよう、水戸市商業・駐車場公社と連携して講座を開催できた。今後は、参加者のニーズを踏まえ、一層充実させていく。	—	関係機関と連携を強化しながら、引き続き、セミナーを開催する。	男女平等 参画課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現
 基本施策 ③ 女性の就業支援
 主な取組 2 女性の起業への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
		④ 関係機関が連携し、入門から実践まで人材を育成する仕組みをつくる。	実績なし	—	—	H30.7.28(土) 「女性のための起業講座」 H30.11.14(水) 「誰でもできる！簡単ホームページ作成講座」	商工課
		④ 関係機関が連携し、入門から実践まで人材を育成する仕組みをつくる。					男女平等 参画課
79	【新規】女性起業家のネットワークづくり	④ セミナーや交流会を通じて、情報や人脈のネットワークづくりを支援する。	・私にもできる！起業ステップアップ 編 開催日 11月11日 参加人数 17人 開催日 11月29日 参加人数 10人 (再掲 71の一部)	女性起業家及び起業に関心のある人が、様々な情報交換、交流の場を設けることができ、起業をより身近に感じる機会となった。	(190) (180)	内容を検討しながら、引き続き交流会を実施する。	男女平等 参画課
		④ 女性起業家と行政との懇談会を実施する。 (再掲 3-1-6)					男女平等 参画課
		④ 女性起業家と行政との懇談会を実施する。 (再掲 3-1-6)					みとの魅力 発信課

基本方針 II 生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちなの実現
 基本施策 ③ 女性の就業支援
 主な取組 2 女性の起業への支援

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
80	【新規】女性の 経営・参画・ 起業に関する ロールモデル の情報発信	㊦ ロールモデルの発掘と、情 報誌びよんど等による情報発信 をする。 ㊧ 職業別の女性の就業率の状 況に応じた、先進的な取組の導 入を支援する。	平成29年度実施状況 起業講座(4回実施) (再掲 71)	ロールモデル及びキャリア チェンジの発掘	(280) (280)	平成30年度事業計画 各関係機関等と連携しながら、 様々な手法にて情報収集に努め る。	男女平等 参画課
					— —		男女平等 参画課

基本方針Ⅲ

あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現

<注>

- ・ 予算額の「ー」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。
(例) 審議会等への女性の積極的な登用

基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現
 基本施策① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 主な取組 1 政策・方針決定の場への女性の登用

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
81	事業者及び農 業関係機関等 の管理職への 女性の積極的 な登用に關す る啓発	男女平等社会づくりのためのために先駆的な実績を残した事業所に 対し、表彰を行うとともに情報 誌「びよんど」等で紹介する。	株式会社ドロップを表彰した。農業 の分野での女性の働き方に貢献し、実 績をあげており情報誌びよんどで紹介 した。 (再掲3の一部)	男女平等社会づくりに貢 献した事業所の発掘と紹介 により、管理職への女性の 積極的な登用に寄与する。	(21) (26)	個人、団体(NPO含む)、事業所 の各部門において該当者を選定し 表彰を行う。また、情報誌「びよ んど」及びびよんどにおいて受賞 者の紹介を行う。また、女性活躍 推進のために、関連団体及び市内 事業者と連携した事業を行って いく。	男女平等 参画課
			実績なし				商工課
	職場における男女平等参画の 推進		市農業振興地域整備促進協議会委員 2名 市人・農地プラン検討会構成員8名 JA水戸理事 2名 監事 0名	女性の活躍による地域経 済の活性化		平成29年度と同程度の登用を目 指す。	農政課
82	審議会等への 女性の積極的 な登用	附属機関における女性委員の 登用割合を高めるため、「水戸 市男女平等参画推進基本計画 (第2次)及び「水戸市附属機 関の設置及び運営に関する指 針」中に定めている目標値(平 成31年度末までに35%)を関係各 課に周知する。	平成29年度中に改選を行う審議会等 の関係課に対し、女性委員の割合を高 めるため、積極的に女性委員を委嘱す るよう依頼を行った。 平成30年1月1日現在の審議会等に おける女性委員の割合は、32.6%となっ ている。	昨年度の審議会等におけ る女性委員の割合から、 0.6%増加した。		今年度も審議会等の担当課あて 積極的に女性委員の委嘱についで 依頼を行う。 水戸市男女平等参画推進基本計 画(第2次)においても、2019年 度までに35%の目標値として設定 した。	男女平等 参画課

基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくまわりの実現
 基本施策① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 主な取組 1 政策・方針決定の場への女性の登用

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
	審議会等への女性の積極的な登用	委員選任の際には、女性委員の割合等、チェクシートを提出させるなど、審議会等への女性の積極的な登用について、各所属へ周知を図る。	委員総数 976人、女性委員数 332人 ・委員を委嘱している附属機関数57 ・女性委員を委嘱している附属機関数51 (H30. 1. 1現在)	女性委員の割合は、平成31年度目標値の35%に達していない。また、女性委員がいる審議会等の割合も平成31年度目標値の100%に達していないため、女性委員を委嘱していない附属機関の担当所属へ周知を図る必要がある。	—	引き続き、チェクシート等により審議会等への女性の登用状況について確認し、各所属へ周知を図る。	人事課
83	管理職等への女性の登用の促進	適材適所の原則による人材配置に努めるとともに、女性職員の職域拡大及び管理監督者への積極的な登用を図る。	課長補佐以上の女性職員数 45人 内訳 部長級 1人 副部長級 2人 課長級 4人 副参事・技正級 5人 課長補佐級 33人 13.2%	平成29年度における女性管理職の割合は、平成27年度の11.8%から増加しているが、平成31年度目標値の20%にむけて引き続き女性職員の積極的な登用及びキャリア形成の支援を図る必要がある。	—	・女性の配置が少なかった業務やポストへ積極的に女性を配置し、女性職員が多様な業務経歴や幅広い知識・技術が得られるよう努める。 ・キャリア形成のための適切な支援を行うよう、管理監督者の意識醸成を図るとともに、キャリアアップ研修の充実を図り、育児休業などの取得後もモチベーションを維持して職場復帰ができるよう、早期のキャリア意識の醸成に努める。	人事課

基本方針 Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現
 基本施策 ① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 主な取組 2 女性の人材の活用

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
84	女性人材バンクの利用促進	女性人材バンクの積極的な活用を呼びかけるとともに、さらに各分野にわたって、知識、経験、能力等を有する女性人材の発掘、情報収集に努める。	平成29年度の登録者数 45人 (任期：平成28年10月1日から平成30年9月30日まで)	さらなる人材発掘のための情報収集等の方法や広報活動に努める。	—	女性人材の発掘、情報収集に努める。	男女平等 参画課
85	女性の人材育成に関する学習の促進	働く女性を対象に、キャリア形成のための支援について、研修等を通して行う。	キャリアアップ講座 「人間関係を壊さない効果的なしかり方講座」～職場で活かすアンガーマネジメント～ 期日：1月20日(土) 参加人数：21人	働く女性にとつて、自分らしい生き方、働き方の実現について、ロールモデルとなる講師を招き、講演会を実施した。	200 150	女性のキャリアアップ、キャリア形成のための支援をしていく。	男女平等 参画課
86	【新規】女性の人材の掘り起しと情報収集と提供	市内の大学生が議員役となり、女子大学生が市長などに質問をする女性議会を開催する。	平成28年度に実施し、隔年開催のため、平成29年度は実施していない。		—	前回の成果を踏まえ、女性議会を開催する。	男女平等 参画課
86	【新規】女性の人材の掘り起しと情報収集と提供	様々な分野で活躍している女性をロールモデルとして、人材バンクの登録のほか、各種講座や広報等により市民に情報提供を行っていく。	・茨城大学と連携して実施したキャリアアセスメント 内容：働く女性のロールモデルを紹介した。	各関係機関等と連携を図りながら、女性の人材発掘に努める必要がある。	—	女性人材の発掘、情報収集に努める。	男女平等 参画課
87	【新規】理工系分野への女性の参画の促進	理工系分野における女子学生の比率が少ないことから、あらゆる機会をとらえて男女比の偏りを解消していく。	実績なし	現在は、現状認識にとどまっているため、今後は学校教育との連携を視野に入れて、実施が必要である。	—		男女平等 参画課

基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるとまの實現
 基本施策① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 主な取組 3 国際的協調の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
88	男女平等参画 に関する国際 的動向・情報 の収集と提供	国際社会における様々な取組 と密接な関係にある条約等につ いて、国際的協調のもと周知を 図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・資料コーナーを整備し、周知を図った。 ・交流スペースに、男女平等参画関連の冊子、パンフレットを設置した。 ・市民向け講座において、ジェンダー・ギャップ指数の現状を周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・資料コーナー利用者増加に努める。 ・国際的動向の研修会等の開催を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> — — 	引き続き周知を図る。	男女平等 参画課

基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現
基本施策② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進
主な取組 1 地域におけるさまざまな活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
89	地域コミュニティにおける男女平等参画の促進	特にこれまで地域生活への参画の少なかつた男性の地域生活への積極的な参画を図るための啓発事業を実施する。	・ヒューマンライフインボジウム2017・市内大学連携による学生対象キャリアアセシナーにおいて、女性だけでなく、男性にも家庭や地域に関わる大切さを話した。 (再掲47の一部)	地域コミュニティ活動における男女平等参画の促進のために、男性が積極的に参加できる講座等を企画・運営する。	(1,508) (1,640)	内容を検討しながら、啓発事業を実施する。 ・地域リーダー研修会の開催 ・各地域コミュニティフォーラムの実現のための研修会を開催 ・市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援 ・地域活動推進事業補助金の交付 ・32地区 ・情報誌「びよんど」の各地区会長等への配布	男女平等参画課 市民生活課
		地域住民が、地域づくりに関する役割としてより豊かで活力ある地域づくりに向け、男女平等参画の観点から、中心とした実践的な活動を展開するため、水戸市コミュニティ推進計画(第3次)に基づき、各地域の様々な分野における多様な主体のネットワーク化による連携・協力を進める。	・地域リーダー研修会の開催 日程：7月8日・7月29日 全2回 内容：事例発表、グループワークなど 会場：桜川市民センター・コモモ講師：茨城NPOセンター・コモンズ 理事 有賀 絵理 ・地域コミュニティフォーラム推進研修会 日程：3月10日・3月17日 全2回 内容：事例発表、グループワークなど 会場：桜川市民センター 講師：常磐大学コミュニティ振興学部准教授 砂金 祐年 ・市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の支援 ・地域活動推進事業補助金の交付 ・32地区 ・情報誌「びよんど」の各地区会長等への配布	水戸市コミュニティ推進計画(第3次)に基づき、全32地区においてコミュニティリーダー研修会が作成され、実践的な研修が実施できたことと、市民センターを拠点とした支援及び市民と行政との協働によるコミュニティ活動の推進が図られた。	38,821 38,860		

基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるとまの實現
 基本施策② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進
 主な取組 1 地域におけるさまざまな活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
90	自然環境保全分野における男女平等参画の促進	環境保全に関する女性の高い関心、豊かな知識や経験がより広く活かされるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を関係各課へ働きかけるとともに、啓発事業を実施するなど、環境の分野において男女平等参画を進める。	実績なし	男女がともに参画する事業を展開し、自然環境活動の啓発に努める。	—	政策・方針決定過程への女性の参画を関係各課へ働きかけるとともに、関係団体等と協働で啓発事業を実施する。	男女平等 参画課
	水戸市環境基本計画に基づき、本市の望ましい環境像として掲げた「豊かな水と緑をみんなどでつくる未来へつながる水戸」を実現するための施策を実施するに当たり、各種取組への参画を男女共に推進する。	【千波湖環境学習会】 県環境管理協会との協働事業により、千波湖の水質や魚、水鳥、また、その周辺に生息する動植物や昆虫、大上するサケなどもまなまな参加でき、子供たちも年9回開催し、男女共多数の参加者により事業を実施することができた。	環境学習会は平成22年度から実施しており、参加者は平成22年度604名から平成29年度935名と増加している。定員を超えることも多く、人気のある学習会として定着しているの、さらには内容の充実を図り、継続していききたい。	280 280	【千波湖環境学習会】 前年度の反省点を改善し、千波湖周辺の水生生物などを学ぶ機会を盛り込むなど、工夫を加え、より多くの参加を旨として環境学習会を実施する。	【千波湖環境学習会】 前年度の反省点を改善し、千波湖周辺の水生生物などを学ぶ機会を盛り込むなど、工夫を加え、より多くの参加を旨として環境学習会を実施する。	環境課

基本方針 Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくまのまちの実現
 基本施策 ② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進
 主な取組 1 地域におけるさまざまな活動への男女平等参画

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
91	観光分野等に おける男女平 等参画の促進	男女平等参画の視点を取 入れ、多様な団体との連携・協働 により、地域の抱える課題が解 決できるよう、関係各課へ働き かけを実施する。	実績なし		—	関係団体等と協働で啓発事業を 実施する。	男女平等 参画課
			実績なし		—		商工課
		水戸版DMOの形成、事業推 進にあたり、女性の視点から施 策の検討や情報交換を行う。	1 DMOセミナーの開催 対象：一般市民 期日：平成30年3月20日 参加人数：70人(うち女性割合 19%) 内容：有識者を講師に招いてのイ ンパウンド・水戸版DMO についての基本的な知識を 学ぶための講座。	水戸版DMOについて市民 意識の醸成を図ることはで きたが、総論に関する講演 であったことから、女性の 視点に立った議論には至ら なかつた。	—	水戸版DMOの形成、事業推進 にあたっては、女性をターゲット とした施策を展開していくこと も重要であることから、市内事業者 からのヒアリングの実施におい て、女性事業者へのヒアリングを 検討している。女性の視点から意 見を聞くことで、観光分野におけ る男女平等参画の促進を図ってい く。	観光課
92	女性のスポー ツ指導者の育 成	住民の求めに応じて、スポー ツの実技指導を行うほか、スポー ツの行事または事業に関し協力 するとともに、必要に応じスポ ーツ指導者のための指導及び 助言を行う女性の育成を図る。	水戸地区スポー ツ推進委員会 女性研修交流会 茨城県スポー ツ推進委員会 女性 研修交流会	市内各地区のスポー ツ事業に協力するとともに、知 識、技術力を高めるために 各種研修会に参加してお り、現状維持と考えられ る。	—	水戸地区スポー ツ推進委員会 女性研修交流会	スポー ツ課

基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくまわりの実現
 基本施策② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進
 主な取組 2 防災・防犯活動における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
93	防災(災害復興を含む)における男女平等参画の啓発	防災に関する施策・方針決定過程への女性の参画を進めることと、防災(災害復旧を含む)分野における固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、男女平等参画の視点を取入れた防災体制の確立を図る。	実績なし		—		男女平等参画課
94	地域防災活動への女性の参加促進	女性をはじめとした多様な人材を活用し、若年層、特に、子どもや子育て世代の高意識を高めることと、自主防災組織の地域防災活動への参加促進等参画の視点を取入れた地域防災力の向上を図る。	地域の防災訓練やいきいき出前講座等において、機会をとらえて女性の参加を働きかけた。地域防災活動への参加を働きかけた。地域防災訓練・講座や各種団体・企業での訓練等に、多くの女性が参加しており、避難所の受付、炊き出しや児童・生徒の引き渡し等、災害時を想定した訓練において、役割をもつて、積極的に防災活動が行われた。	着実に地域での実践につながられており、各種訓練・講話やいっせい防災訓練等に、年齢、性別を問わず多くの市民等が参加している。今後、更に定着を図るために、継続的な働きかけが必要であり、男女共同参画課等関係機関と防災・危機管理課等防犯・各種の研修が相互に連携し、各種の研修・講座・訓練等とおし、男女共同参画の視点をいれた防災の重要性について情報提供や機会づくりをしていく。	—	防災訓練や講座等、さまざまな機会をとらえ取り組みを示しながら、女性が主体的に防災活動へ参画できるように促す。	防災・危機管理課

基本方針 Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現
 基本施策 ② 魅力・活力あるまちづくりへの男女平等参画の推進
 主な取組 2 防災・防犯活動における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
95	防災体制及び政策方針決定過程(水戸市防災会議等)への女性の参画の推進	防災に関する施策・方針決定過程への女性の参画を進めることとして、防災(災害復旧を含む)分野における固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、男女平等参画の視点を取入れた防災体制の確立を図る。	防災対策においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、施策・方針決定過程への女性の参画を、水戸市防災会議に5名の女性委員を起用したところであり、平成26年度以降、災害対策本部において、これまでの本部員に、女性2名を本部会議の構成員として加えた。	水戸市地域防災計画において女性や乳幼児へ配慮した物資を備えることを盛り込むとともに、平常時の対策に生かしている。 また、災害対策本部に女性委員を加えることにより、災害の状況に応じたきめ細やかな対策の一層の推進につながっている。	—	男女平等参画の視点を取入れた防災体制の確立を図るため、災害対策本部会議等の施策・方針決定過程において、引き続き女性の参画を促していく。	防災・危機管理課
96	【新規】新たな安全なまちづくり基本計画の推進における女性の参画の推進	犯罪による被害を未然に防止し、市民が安全かつ快適に生活することができ、地域社会を目指し、施策を策定及び実施する。	水戸市安全なまちづくり推進委員会の開催 新たなモデル地区の指定について安全なまちづくり推進委員会を招集し、協議を行った。 開催日：平成29年1月30日 参加人数：12名(うち女性2名)	水戸市安全なまちづくり推進委員会において、4名の女性委員がおり、うち2名は会議にもご出席いただいた。今後も継続してご協力いただく。	111	安全なまちづくり推進委員会の開催	防災・危機管理課
					678		

基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもとにつくるまちの実現
 基本施策③ 市民ネットワークの充実
 主な取組 1 関係団体等の交流と連携

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
97	関係団体の ネットワーク 活動への支援	男女平等参画社会の実現に寄与する団体が共同して実施する事業に対し、補助金を交付し活動の支援を行う。	男女平等参画社会の実現に寄与する団体が共同して実施する事業に対し、補助金を交付し活動の支援を行う。	市民向けの啓発事業、学習会、視察研修等を行い、個々の団体活動の充実を図ることができた。	240 240	男女平等参画社会の実現に寄与する団体が共同して実施する事業に対し、補助金を交付し活動の支援を行う。	男女平等 参画課
98	男女平等参画 に関する市民 組織等の活動 及び設立への 支援	(再掲97)			(240) (240)		男女平等 参画課

基本方針 Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくまるまちの実現
 基本施策 ③ 市民ネットワークの充実
 主な取組 1 関係団体等の交流と連携

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
99	男女平等参画に関する市民組織等との協働事業の実施	<p>毎年9月の男女平等参画推進月間に男女平等に関する講座の企画を市民から公募し、協働で事業を実施する。(再掲3の一部)</p>	<p>・ヒューマンライフインポジティブの開催 期日：9月30日(土) 参加人数：271人 ・月間事業の開催 市民参加による推進月間の促進のため、協働事業を実施した。 (1) 男女平等参画映画祭 期日：9月2日(土) 参加人数：102人 (2) 21世紀の家族像 期日：9月10日(土) 参加人数：25人 (3) 「日本女性会議2001みと」まで 期日：9月9日(土) 参加人数：30人 (4) 気持が伝わるコミュニケーション術 期日：9月10日(日) 参加人数：37人 (5) 好きな仕事を語めない 期日：9月13日(水) 参加人数：60人 (6) 人生100年時代を迎えて魅力あ る幸齢社会へ 期日：9月16日(土) 参加人数：39人 (7) 女性起業家スタートアップセミナー&交流会 期日：9月28日(木) 参加人数：32人 (8) 先輩女子のキャリアトーク 期日：9月30日(土) 参加人数：45人</p> <p>・啓発ポスターの作成 月間の趣旨を職場や学校、地域などに広く浸透させるため、ポスターを作成した。</p>	<p>市民組織との連携強化や市民組織の育成、支援を行った。いずれの企画もそれぞれ、市民団体の特色が出ており、充実した内容であった。</p>	(1,643)	<p>引き続き、内容を検討しながら実施していく。</p>	男女平等 参画課

基本方針Ⅲ あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現
 基本施策③ 市民ネットワークの充実
 主な取組 2 男女平等参画センターの機能の充実

No	具体的事業	事業概要	平成29年度実施状況	事業の効果・課題	平成29年度 決算額(千円) 平成30年度 予算額(千円)	平成30年度事業計画	担当課
100	男女平等参画センターの利用促進と男女平等参画者の増加に向けた取組	再整備した男女平等参画センターの利用促進と男女平等参画に関わる団体の支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画センター利用状況 利用回数：2,765回 男女平等参画センター登録団体 団体数：15団体 	男女平等参画センターの周知と、利用者及び登録団体の増加に努める。	—	引き続き、男女平等参画センターの周知を図り、利用者及び登録団体の増加に努める。	男女平等参画課
101	男女平等参画センターを拠点とした市民組織等への支援強化	男女平等参画に関する学習提供や、登録団体への活動支援に努める。	男女平等参画センター内に、ミーティングルームや交流スペース等を設け、各市民団体の活動を円滑、活性化することになった。	各市民団体等との協働事業等を実施することによって、各団体の自主性を高めることができた。今後は、より多くの団体が事業展開できるように、支援を強化していく。	—	引き続き、男女平等参画センターを拠点とした、市民組織等への支援強化に努める。	男女平等参画課
102	【新報】男女平等参画センターを拠点とした市民交流の促進と情報発信の強化	男女平等参画に関連のある団体、グループはもとより、市民の意識高揚を図るため、より多くの市民が集いやすい交流の場に努める。	男女平等参画社会実現のための拠点施設として、平成27年4月に「みと文化交流プラザ」の4階から6階内に新たにセンターを再整備した。	新たなセンター内には、交流スペースを設けたり、掲示板等を充実させ、5階の交流スペースでは、無料でWi-Fiを利用できるよう整備し、より多くの市民の方が集いやすい場所となっている。	—	今後も、掲示板等の充実等により、男女平等参画センターを拠点施設とした市民交流の促進と情報発信の強化に努めていく。	男女平等参画課